

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年7月15日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	酒井 隆
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	たわらノーロード 新興国株式
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

たわらノーロード 新興国株式

（以下「ファンド」または「当ファンド」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下、「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・ 販売会社へのお問い合わせ
- ・ 委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・ 計算日翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。

(5) 【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

(7) 【申込期間】

継続申込期間：2020年7月16日から2021年1月12日まで

ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、香港証券取引所、韓国証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、香港の銀行または韓国の銀行のいずれかの休業日に該当する日(以下、「海外休業日」という場合があります。)には、お申込みの受付を行いません。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行っております。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとしてします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座(受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座)に払込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとしてします。

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

確定拠出年金制度のご利用によるお申込みの場合には、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金自動けいぞく投資コース」でのお申込みとなります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

当ファンドの信託金限度額は、1兆円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

- エマージング株式パッシブ・マザーファンドへの投資を通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式(*)に実質的に投資します。

(*)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

- 実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

※マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

2 ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。

- ご購入時に購入時手数料がかからないノーロードタイプです。
- ご換金時に換金手数料もかかりません(*)。

(*)ただし、ご換金時に信託財産留保額が控除されます。

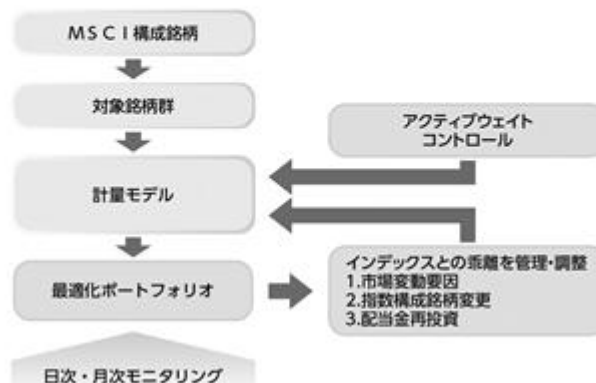
3 年1回決算を行います。

- 毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

運用プロセス

現地口座の開設可否、預託証券の利用可否を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差(アクティブウェイト)を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。

日々・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。



※上記はマザーファンドの運用プロセスです。

指数の著作権等

本ファンドは、MSCI Inc. (以下、「MSCI」といいます。)、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者(以下、総称して「MSCI関係者」といいます。)によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害(逸失利益を含む。)については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
		不動産投信	
	内外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を除く) 日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり ()	TOPIX
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式))	日々 その他 ()	オセアニア 中南米 アフリカ	ファンド・オ ブ・ファンズ	なし	その他 (MSCIEマー ジング・マーケッ ト・インデックス (円換算ベース、 配当込み、為替 ヘッジなし))
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東) エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分定義

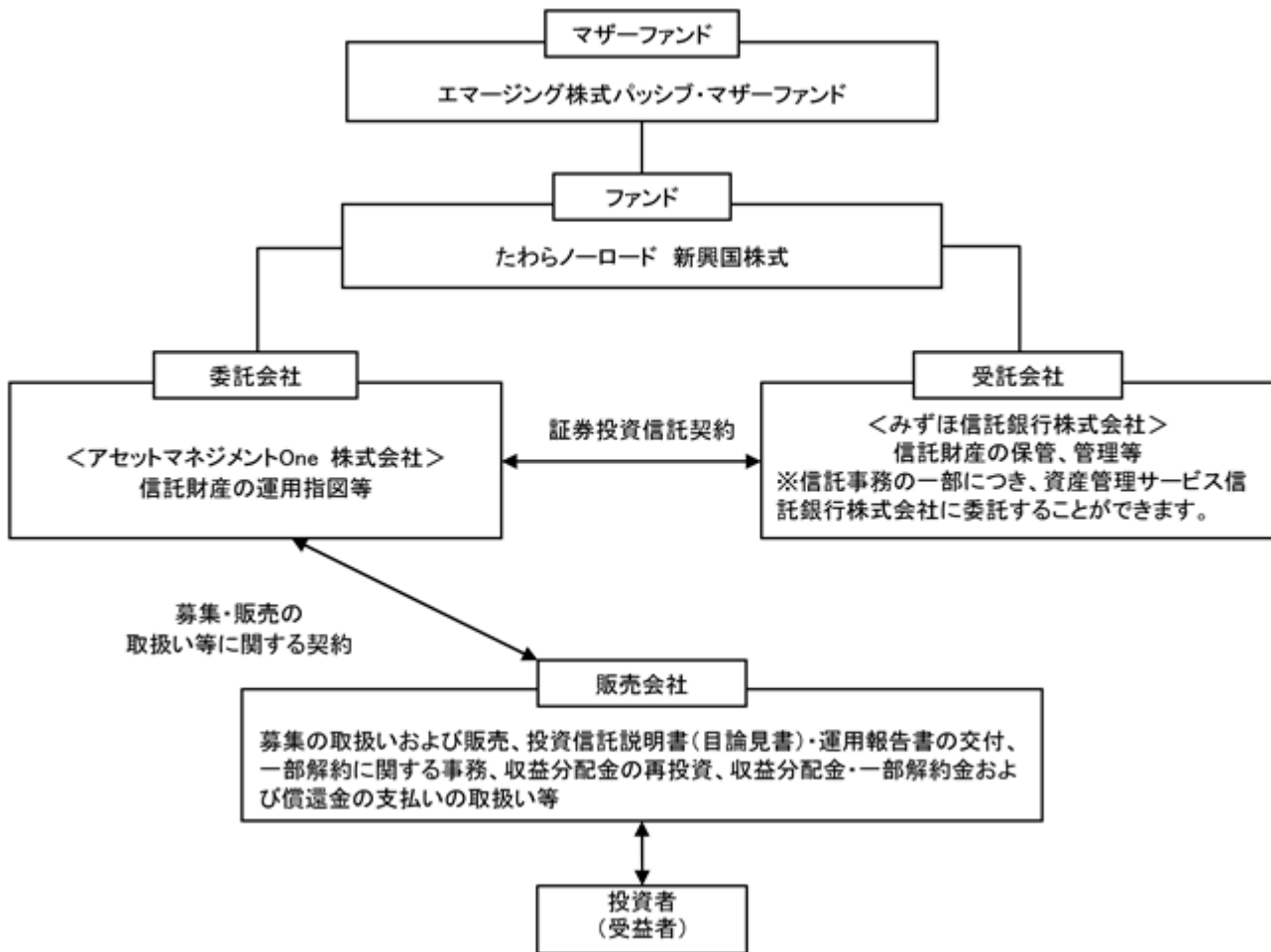
その他資産 （投資信託証券 （株式））	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。 （注）商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（株式））に分類されます。
年 1 回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファミリー ファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ なし	目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
その他	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

（２）【ファンドの沿革】

2016年3月14日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、関係当局の許認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

ファミリーファンド方式とは

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2020年4月30日現在）

委託会社の沿革

- 1985年7月1日 会社設立
- 1998年3月31日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
- 1998年12月1日 証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
- 1999年10月1日 第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
- 2008年1月1日 「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「DIAMアセットマネジメント株式会社」に商号変更
- 2016年10月1日 DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

（2020年4月30日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 ¹	70.0% ²
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% ²

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

<基本方針>

この投資信託は、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

<投資対象>

エマージング株式パッシブ・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

<投資態度>

エマージング株式パッシブ・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として海外の株式（*）に実質的に投資し、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざします。

（*）DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券及び証書等を含みます。

MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動を基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色> をご参照ください。

（2）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限りません。)

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

運用の指図範囲等（約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託であるエマージング株式パッシブ・

マザーファンド受益証券のほか次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうち、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。)
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
9. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
10. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)、新株予約権証券および新投資口予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.~12.の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。)
15. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
16. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
17. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません。)
18. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。)
21. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

23. 外国の者に対する権利で上記22.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、13.および18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から7.までの証券ならびに13.および18.の証券または証書のうち2.から7.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.の証券および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

運用の指図範囲等(約款第17条第2項)

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することの指図をすることができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で上記5.の権利の性質を有するもの

(参考)当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

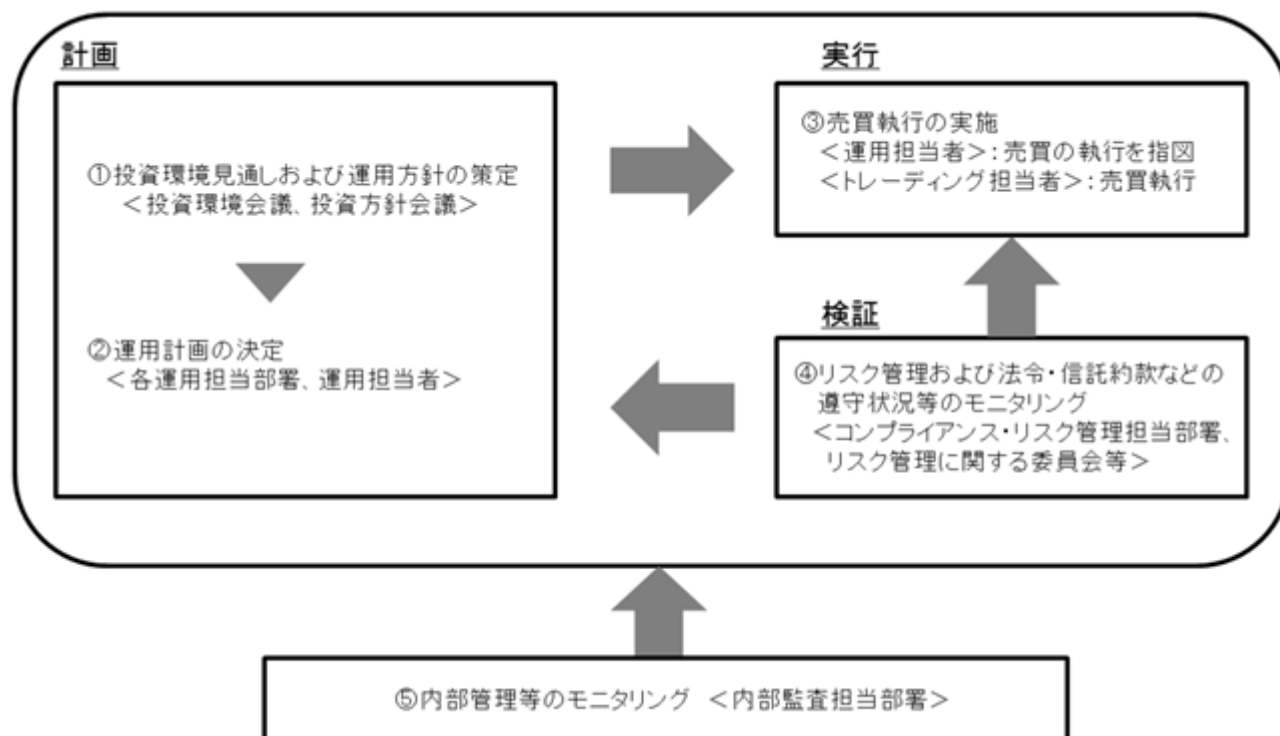
ファンド名	エマージング株式パッシブ・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、主として海外の金融商品取引所に上場している株式 ^(*) に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。 (*)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
主な投資対象	海外の金融商品取引所に上場している株式を主要投資対象とします。
投資態度	主として海外の金融商品取引所に上場している株式に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。 原則として、株式の組入比率は高位を維持します。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

<p>主な投資制限</p>	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への投資には、制限を設けません。 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
---------------	--

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3) 【運用体制】

a. ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署(人数60~70人程度)は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に関催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署(人数10~20人程度)が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b. ファンドの関係法人に関する管理

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2020年4月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時(原則として毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日))に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

(1) 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

(2) 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

(3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益分配方式

(1) 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1) 信託財産に属する配当等収益(配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。)とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。)との合計額から、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2) 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2) 上記1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(3) 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

株式への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

投資する株式等の範囲（約款第20条）

- 1) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲（約款第21条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 上記1)の信用取引の指図は、次の1.～6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.～6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（上記5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図（約款第22条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます）

す。)有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号八に掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。))を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金とマザーファンドが限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金の割合を乗じて得た額をいいます。))を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用している額(以下「金融商品運用額」といいます。))とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。))の合計額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

2)委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。))との合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券とマザーファンドの信託財産に属する外貨建有価証券のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)を加えた額の買付代金等実需の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 3) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用している額(以下2.において「金融商品運用額等」といいます。)とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)を加えた額を差引いた額をいいます。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図(約款第23条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとし、なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとし、
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとし、
- 6) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとし、

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(約款第24条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下3)において同じ。)を超えないものとし、なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとし、
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンド

の信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- 5) 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下5)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産(「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下5)において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下5)において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 6) 上記5)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 7) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 8) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限(約款第25条)

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第26条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.~2.の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 上記1) 1.~2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第27条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図（約款第28条）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ（約款第34条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式の議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

3【投資リスク】

< 基準価額の主な変動要因 >

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資を行う新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化などが金融市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々な規制の導入や政策の変更等の要因も金融市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を受けます。当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

為替リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

< その他の留意点 >

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてMSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流出入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

・注意事項

- イ．当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券（外貨建資産へ投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
- ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ニ．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が負担することとなります。

< リスク管理体制 >

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



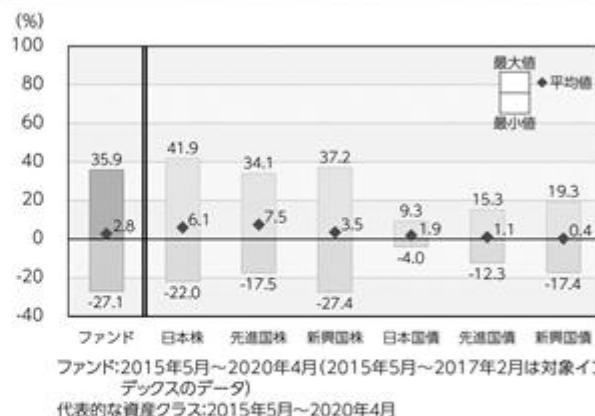
リスク管理体制は2020年4月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



- *ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- *ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *ファンドの年間騰落率がない期間については、連動する投資成果を目指す対象インデックスの年間騰落率を表示しており、ファンドの実績ではありません。
- *対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- *ファンドの対象インデックスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)です。

- *上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- *ファンドの年間騰落率がない期間については、ファンドの年間騰落率に代えて対象インデックスの年間騰落率を用いて算出・表示していますので、ファンドの実績ではありません。
- *対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- *全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.374%（税抜0.34%）以内

2020年7月15日現在は、年率0.374%（税抜0.34%）になります。配分は以下の通りです。

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.16%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.16%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.02%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(4)【その他の手数料等】

信託財産留保額

解約時に、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」の適用対象です。また、販売会社によっては非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「愛称：つみたてNISA（つみたてニーサ）」の適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAまたはつみたてNISA（いずれかの選択）、およびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税（復興特別所得税を含みます。）および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記は、2020年4月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動引き落とし投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、そ

の下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

令和2年4月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	5,939,394,379	99.99
内 日本	5,939,394,379	99.99
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	466,843	0.01
純資産総額	5,939,861,222	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

令和2年4月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	34,231,447,658	81.37
内 ケイマン諸島	7,679,657,774	18.26
内 中国	4,668,543,000	11.10
内 台湾	4,272,242,482	10.16
内 韓国	4,100,737,644	9.75
内 インド	2,817,625,704	6.70
内 ブラジル	1,646,472,901	3.91
内 南アフリカ	1,279,735,173	3.04
内 ロシア	1,114,482,297	2.65
内 香港	1,057,455,141	2.51
内 サウジアラビア	878,497,429	2.09
内 タイ	789,322,528	1.88
内 マレーシア	608,799,474	1.45
内 インドネシア	497,207,203	1.18
内 メキシコ	470,632,629	1.12
内 パミュエダ	326,483,049	0.78
内 カタール	315,848,873	0.75
内 フィリピン	282,167,916	0.67
内 ポーランド	246,778,726	0.59
内 チリ	235,442,425	0.56
内 アラブ首長国連邦	194,867,407	0.46
内 トルコ	147,405,581	0.35
内 アメリカ	135,231,223	0.32
内 コロンビア	79,516,345	0.19
内 ハンガリー	78,493,257	0.19
内 ギリシャ	66,382,461	0.16
内 チェコ	41,188,536	0.10
内 エジプト	40,374,652	0.10
内 ルクセンブルグ	38,209,185	0.09
内 ジャージー	31,453,785	0.07
内 オランダ	27,384,268	0.07
内 アルゼンチン	20,634,484	0.05
内 マン島	13,229,882	0.03
内 シンガポール	9,475,040	0.02
内 ベルギー	8,403,198	0.02

	内 ベルギー	4,127,976	0.01
	内 パキスタン	4,047,727	0.01
	内 スペイン	2,890,283	0.01
新株予約権証券		69,340	0.00
	内 タイ	69,340	0.00
投資信託受益証券		222,416,131	0.53
	内 メキシコ	150,401,540	0.36
	内 ブラジル	72,014,591	0.17
投資証券		37,100,537	0.09
	内 南アフリカ	20,989,091	0.05
	内 メキシコ	16,111,446	0.04
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		7,576,893,481	18.01
純資産総額		42,067,927,147	100.00

その他資産の投資状況

令和2年4月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	7,579,674,063	18.02
内 アメリカ	7,579,674,063	18.02

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

令和2年4月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	エマージング株式パッシブ・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	6,030,454,238	1.1114 6,702,310,882	0.9849 5,939,394,379	- -	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和2年4月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

令和2年4月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR ケイマン諸島	株式 インター ネット販 売・通信 販売	108,025	22,449.27 2,425,082,997	22,090.02 2,386,275,382	- -	5.67
2	TENCENT HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	356,200	5,646.78 2,011,385,746	5,750.43 2,048,303,166	- -	4.87
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR 台湾	株式 半導体・ 半導体製 造装置	1,527,083	1,092.37 1,668,147,043	1,067.42 1,630,054,206	- -	3.87
4	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 韓国	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	296,343	4,519.71 1,339,385,089	4,420.00 1,309,836,060	- -	3.11
5	CHINA CONSTRUCTION BANK 中国	株式 銀行	5,921,530	84.32 499,343,819	87.15 516,077,919	- -	1.23
6	NASPERS LTD 南アフリカ	株式 インター ネット販 売・通信 販売	27,593	16,409.42 452,785,166	17,216.46 475,054,056	- -	1.13
7	PING AN INSURANCE GROUP CO-H 中国	株式 保険	342,500	1,085.03 371,624,339	1,099.06 376,429,077	- -	0.89
8	RELIANCE INDUSTRIES LTD インド	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	176,944	1,756.98 310,888,434	2,040.53 361,061,044	- -	0.86
9	CHINA MOBILE LIMITED 香港	株式 無線通信 サービス	381,500	833.81 318,099,890	861.18 328,542,268	- -	0.78
10	IND & COMM BK OF CHINA - H 中国	株式 銀行	4,006,235	70.83 283,792,358	72.67 291,146,318	- -	0.69

11	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP インド	株式 貯蓄・抵 当・不動 産金融	102,209	2,418.02 247,144,193	2,626.55 268,457,304	- -	0.64
12	SK HYNIX INC 韓国	株式 半導体・ 半導体製 造装置	33,854	7,395.81 250,377,974	7,399.07 250,488,454	- -	0.60
13	JD.COM INC ADR ケイマン諸島	株式 インター ネット販 売・通信 販売	45,945	4,910.61 225,618,154	4,738.61 217,715,702	- -	0.52
14	HON HAI PRECISION INDUSTRY 台湾	株式 電子装 置・機 器・部品	772,225	270.92 209,216,294	269.89 208,417,349	- -	0.50
15	INFOSYS LTD インド	株式 情報技術 サービス	211,527	906.84 191,821,512	967.46 204,645,286	- -	0.49
16	BANK OF CHINA LTD 中国	株式 銀行	4,857,200	41.07 199,504,851	40.95 198,932,940	- -	0.47
17	SBERBANK ADR ロシア	株式 銀行	170,238	1,099.33 187,147,782	1,148.31 195,487,385	- -	0.46
18	SAMSUNG ELECTRONICS-PFD 韓国	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	51,035	3,884.06 198,223,040	3,734.89 190,610,621	- -	0.45
19	LUKOIL SPON ADR ロシア	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	26,312	6,615.84 174,076,127	7,162.42 188,457,789	- -	0.45
20	GAZPROM PAO ADR ロシア	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	334,571	527.12 176,361,197	558.93 187,001,802	- -	0.44
21	VALE SA ブラジル	株式 金属・鉱 業	196,321	874.26 171,635,874	935.06 183,573,347	- -	0.44
22	BAIDU INC -SPON ADR ケイマン諸島	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	17,162	11,214.25 192,459,029	10,651.73 182,805,040	- -	0.43
23	NETEASE INC-ADR ケイマン諸島	株式 娯楽	4,471	37,263.81 166,606,535	37,765.72 168,850,536	- -	0.40

24	HINDUSTAN UNILEVER LTD インド	株式 家庭用品	50,870	3,397.33 172,822,417	3,191.40 162,346,645	- -	0.39
25	ICICI BANK LTD インド	株式 銀行	297,881	533.20 158,831,876	529.74 157,800,523	- -	0.38
26	NAVER CORP 韓国	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	8,720	15,843.20 138,152,765	17,459.00 152,242,480	- -	0.36
27	TATA CONSULTANCY SERVICES LTD インド	株式 情報技術サービス	55,556	2,587.46 143,749,475	2,725.07 151,394,516	- -	0.36
28	TAL EDUCATION GROUP-ADR ケイマン諸島	株式 各種消費者サービス	24,087	5,484.13 132,096,276	5,905.63 142,249,059	- -	0.34
29	ITAU UNIBANCO HOLDING SA ブラジル	株式 銀行	297,847	462.29 137,694,122	473.43 141,011,671	- -	0.34
30	QATAR NATIONAL BANK カタール	株式 銀行	277,075	513.46 142,267,408	503.09 139,396,432	- -	0.33

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和2年4月30日現在

種類	投資比率（％）
株式	81.37
新株予約権証券	0.00
投資信託受益証券	0.53
投資証券	0.09
合計	81.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

令和2年4月30日現在

業種	国内 / 外国	投資比率（％）
銀行	外国	11.69
インターネット販売・通信販売		8.08
インタラクティブ・メディアおよびサービス		6.16
半導体・半導体製造装置		5.59
石油・ガス・消耗燃料		4.97
コンピュータ・周辺機器		4.54
保険		3.00
金属・鉱業		2.65
無線通信サービス		2.32
不動産管理・開発		2.23
電子装置・機器・部品		1.95
化学		1.91
食品		1.64

食品・生活必需品小売り	1.29
情報技術サービス	1.26
医薬品	1.18
各種電気通信サービス	1.18
自動車	1.18
資本市場	1.03
コングロマリット	0.95
建設資材	0.90
飲料	0.82
娯楽	0.81
電力	0.72
各種消費者サービス	0.68
貯蓄・抵当・不動産金融	0.65
繊維・アパレル・贅沢品	0.65
運送インフラ	0.64
パーソナル用品	0.62
ホテル・レストラン・レジャー	0.60
機械	0.59
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.53
ガス	0.53
建設・土木	0.53
各種金融サービス	0.50
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.49
家庭用品	0.49
バイオテクノロジー	0.48
ライフサイエンス・ツール/サービス	0.45
複合小売り	0.43
専門小売り	0.43
自動車部品	0.31
電気設備	0.31
タバコ	0.30
家庭用耐久財	0.29
商業サービス・用品	0.23
ソフトウェア	0.23
ヘルスケア・テクノロジー	0.23
陸運・鉄道	0.22
航空貨物・物流サービス	0.22
水道	0.19
ヘルスケア機器・用品	0.18
通信機器	0.18
紙製品・林産品	0.16
メディア	0.15
消費者金融	0.15
旅客航空輸送業	0.15
航空宇宙・防衛	0.11
海運業	0.09
レジャー用品	0.08
エネルギー設備・サービス	0.07
総合公益事業	0.04
商社・流通業	0.04

建設関連製品	0.04
専門サービス	0.02
販売	0.02
合計	81.37

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(参考)

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

令和2年4月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	I C E - U S	MINI MSCI EMG MKT Jun20	買建	1,533	7,337,747,635	7,579,674,063	18.02

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日(令和2年4月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成28年10月12日)	591	591	1.0391	1.0391
第2計算期間末 (平成29年10月12日)	3,125	3,125	1.4164	1.4164
第3計算期間末 (平成30年10月12日)	4,415	4,415	1.2264	1.2264
第4計算期間末 (令和1年10月15日)	6,056	6,056	1.2808	1.2808
平成31年4月末日	5,658	-	1.3804	-
令和1年5月末日	5,300	-	1.2477	-
6月末日	5,745	-	1.3136	-
7月末日	5,872	-	1.3121	-
8月末日	5,532	-	1.1976	-
9月末日	5,866	-	1.2538	-
10月末日	6,299	-	1.3215	-
11月末日	6,437	-	1.3391	-
12月末日	6,850	-	1.4272	-
令和2年1月末日	6,626	-	1.3632	-
2月末日	6,460	-	1.3059	-
3月末日	5,305	-	1.0399	-
4月末日	5,939	-	1.1284	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
令和1年10月16日～令和2年4月15日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	3.9
第2計算期間	36.3
第3計算期間	13.4
第4計算期間	4.4
令和1年10月16日～令和2年4月15日	13.9

(注) 収益率は期間騰落率です。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	697,413,263	127,969,456
第2計算期間	2,131,386,014	494,488,689
第3計算期間	2,924,982,434	1,531,183,006
第4計算期間	1,871,517,255	743,321,828
令和1年10月16日～ 令和2年4月15日	1,242,408,419	811,088,235

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<< 参考情報 >>

データの基準日:2020年4月30日

基準価額・純資産の推移 (2016年3月14日~2020年4月30日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2016年3月14日)

分配の推移(税引前)

2016年10月	0円
2017年10月	0円
2018年10月	0円
2019年10月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	エマージング株式パッシブ・マザーファンド	99.99

■エマージング株式パッシブ・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	81.37
内 ケイマン諸島	18.26
内 中国	11.10
内 台湾	10.16
内 韓国	9.75
内 インド	6.70
内 その他	25.40
新株予約権証券	0.00
内 タイ	0.00
投資信託受益証券	0.53
内 メキシコ	0.36
内 ブラジル	0.17
投資証券	0.09
内 南アフリカ	0.05
内 メキシコ	0.04
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	18.01
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR	株式	ケイマン諸島	インターネット販売・通信販売	5.67
2	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ケイマン諸島	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.87
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	3.87
4	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	韓国	コンピュータ・周辺機器	3.11
5	CHINA CONSTRUCTION BANK	株式	中国	銀行	1.23
6	NASPERS LTD	株式	南アフリカ	インターネット販売・通信販売	1.13
7	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	株式	中国	保険	0.89
8	RELIANCE INDUSTRIES LTD	株式	インド	石油・ガス・消耗燃料	0.86
9	CHINA MOBILE LIMITED	株式	香港	無線通信サービス	0.78
10	IND & COMM BK OF CHINA - H	株式	中国	銀行	0.69

その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	18.02

株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	銀行	11.69
2	インターネット販売・通信販売	8.08
3	インタラクティブ・メディアおよびサービス	6.16
4	半導体・半導体製造装置	5.59
5	石油・ガス・消耗燃料	4.97

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2016年は設定日から年末までの収益率、および2020年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※2015年以前は、ベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」です。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○ベンチマークの情報はあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

確定拠出年金制度のご利用によるお申込みの場合には、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金自動けいぞく投資コース」でのお申込みとなります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続が完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、香港証券取引所、韓国証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、香港の銀行または韓国の銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得のお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。委託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・ 販売会社へのお問い合わせ
- ・ 委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120 - 104 - 694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・ お申込手数料

ありません。

・ お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

・ 払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、解約の請求をすることができます。

委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

海外休業日には、解約の受付を行いません。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、受益者が解約の請求をするときは、委託会社または販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行っ

た当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額として当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を控除した額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

解約単位は販売会社にお問い合わせください。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して6営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は、2016年3月14日から原則として無期限です。

ただし、下記「(5)その他 イ．償還規定」の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

a. 計算期間は、原則として毎年10月13日から翌年10月12日までとします。

b. 上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

イ.償還規定

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。イ.償還規定c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ.信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ.信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ロ．信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、約款はa. からg. に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- b. 委託会社は、上記a. の事項（上記a. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a. の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a. からf. の規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、上記a. からg. の規定にしたがい約款を変更します。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

八．関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

二．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

(URL <http://www.am-one.co.jp/>)

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ．運用報告書

- ・委託会社は、毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日とします。)および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の請求があった場合には、これを交付します。

(URL <http://www.am-one.co.jp/>)

4【受益者の権利等】

(1)収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間(平成30年10月13日から令和1年10月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【たわらノーロード 新興国株式】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 平成30年10月12日現在	第4期 令和1年10月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,926,356	20,965,124
親投資信託受益証券	4,414,854,191	6,056,082,666
流動資産合計	4,430,780,547	6,077,047,790
資産合計	4,430,780,547	6,077,047,790
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,182,214	10,103,634
未払受託者報酬	495,645	622,042
未払委託者報酬	7,931,122	9,953,359
その他未払費用	88,776	106,285
流動負債合計	15,697,757	20,785,320
負債合計	15,697,757	20,785,320
純資産の部		
元本等		
元本	3,600,140,560	4,728,335,987
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	814,942,230	1,327,926,483
(分配準備積立金)	347,419,289	407,810,414
元本等合計	4,415,082,790	6,056,262,470
純資産合計	4,415,082,790	6,056,262,470
負債純資産合計	4,430,780,547	6,077,047,790

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第3期		第4期	
	自	平成29年10月13日 平成30年10月12日	自	平成30年10月13日 令和1年10月15日
営業収益				
有価証券売買等損益		682,417,773		229,108,475
営業収益合計		682,417,773		229,108,475
営業費用				
支払利息		21,957		12,828
受託者報酬		1,090,165		1,161,719
委託者報酬		15,904,214		18,588,865
その他費用		165,757		198,494
営業費用合計		17,182,093		19,961,906
営業利益又は営業損失()		699,599,866		209,146,569
経常利益又は経常損失()		699,599,866		209,146,569
当期純利益又は当期純損失()		699,599,866		209,146,569
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		26,911,149		40,109,831
期首剰余金又は期首欠損金()		918,720,838		814,942,230
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,222,916,953		520,102,076
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,222,916,953		520,102,076
剰余金減少額又は欠損金増加額		654,006,844		176,154,561
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		654,006,844		176,154,561
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		814,942,230		1,327,926,483

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	
	自 平成30年10月13日	至 令和1年10月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年10月12日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、当計算期間末日を令和1年10月15日としております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成30年10月12日現在	令和1年10月15日現在
1. 期首元本額	2,206,341,132円	3,600,140,560円
期中追加設定元本額	2,924,982,434円	1,871,517,255円
期中一部解約元本額	1,531,183,006円	743,321,828円
2. 受益権の総数	3,600,140,560口	4,728,335,987口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成29年10月13日 至 平成30年10月12日	自 平成30年10月13日 至 令和1年10月15日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(82,943,094円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(645,544,708円)及び分配準備積立金(264,476,195円)より分配対象収益は992,963,997円(1万口当たり2,758.13円)であります。なお、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(117,588,334円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,016,492,058円)及び分配準備積立金(290,222,080円)より分配対象収益は1,424,302,472円(1万口当たり3,012.27円)であります。なお、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	第3期	第4期
	自 平成29年10月13日 至 平成30年10月12日	自 平成30年10月13日 至 令和1年10月15日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期	第4期
	平成30年10月12日現在	令和1年10月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第3期	第4期
	平成30年10月12日現在	令和1年10月15日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	679,623,197	217,639,294
合計	679,623,197	217,639,294

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第3期 平成30年10月12日現在	第4期 令和1年10月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2264円 (12,264円)	1.2808円 (12,808円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

令和1年10月15日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	エマージング株式パッシブ・マ ザーファンド	5,425,139,001	6,056,082,666	
親投資信託受益証券	合計	5,425,139,001	6,056,082,666	
合計			6,056,082,666	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

令和1年10月15日現在

資産の部	
流動資産	
預金	2,975,222,080
コール・ローン	1,156,739,558
株式	39,256,134,695
新株予約権証券	740,406
投資信託受益証券	367,211,533
投資証券	100,540,864
派生商品評価勘定	104,196,014
未収入金	798,011
未収配当金	70,469,761
差入委託証拠金	864,980,653
流動資産合計	44,897,033,575
資産合計	44,897,033,575
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,699,897
未払解約金	72,090,000
流動負債合計	73,789,897
負債合計	73,789,897
純資産の部	
元本等	
元本	40,153,656,121
剰余金	
剰余金又は欠損金()	4,669,587,557
元本等合計	44,823,243,678
純資産合計	44,823,243,678
負債純資産合計	44,897,033,575

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成30年10月13日 至 令和1年10月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>新株予約権証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和1年10月15日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	49,906,024,818円
同期中追加設定元本額	51,434,337,484円
同期中一部解約元本額	61,186,706,181円

元本の内訳	
ファンド名	
DIAM新興国株式インデックスファンド<DC年金>	5,475,611,397円
DIAM新興国株式インデックスファンド<為替ヘッジなし>(ファンドラップ)	562,067,419円
MITO ラップ型ファンド(安定型)	3,094,261円
MITO ラップ型ファンド(中立型)	10,687,402円
MITO ラップ型ファンド(積極型)	13,414,994円
グローバル8資産ラップファンド(安定型)	32,675,047円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	34,044,227円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	16,922,877円
たわらノーロード 新興国株式	5,425,139,001円
たわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>	2,032,330,797円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	563,429,273円
たわらノーロード バランス(堅実型)	4,136,627円
たわらノーロード バランス(標準型)	15,895,775円
たわらノーロード バランス(積極型)	27,390,923円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	251,918円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	26,025,212円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	61,873,418円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	41,375,398円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	81,349,428円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	306,727円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	914,585円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	364,427円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	1,118,379円
たわらノーロード 全世界株式	15,928,141円
One DC 新興国株式インデックスファンド	870,210円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	453,215,866円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国10)	357,798,598円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国20)	347,912,071円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国30)	681,306,551円
投資のソムリエ	6,806,292,005円
クルーズコントロール	1,131,096,814円
投資のソムリエ<DC年金>	714,010,516円
DIAM 8資産バランスファンドN<DC年金>	300,696,982円
クルーズコントロール<DC年金>	979,978円
DIAMコア資産設計ファンド(堅実型)	18,537,357円
DIAMコア資産設計ファンド(積極型)	50,145,185円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	393,981,509円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	4,554,666,539円
ワールドアセットバランス(基本コース)	1,555,716,267円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	6,220,771,292円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2045)	6,405,350円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2055)	5,193,870円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	2,873,316円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2035)	7,631,545円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	974,754,077円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	225,977,688円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2040)	920,972円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2050)	841,829円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2060)	831,723円
エマージング株式パッシブファンドVA(適格機関投資家専用)	184,637,230円

D I A M世界アセットバランスファンド2 V A (適格機関投資家限定)	423,767,599円
D I A M世界アセットバランスファンド3 V A (適格機関投資家限定)	285,475,529円
計	40,153,656,121円
2. 受益権の総数	40,153,656,121口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成30年10月13日 至 令和1年10月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和1年10月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	令和1年10月15日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	1,072,521,704
新株予約権証券	382,722
投資信託受益証券	13,062,748
投資証券	757,506
合計	1,058,318,728

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成31年4月19日から令和1年10月15日まで)に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	令和1年10月15日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	1,063,516,213	-	1,066,645,400	3,129,187
	1,063,516,213	-	1,066,645,400	3,129,187
合計	1,063,516,213	-	1,066,645,400	3,129,187

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

株式関連

種類	令和1年10月15日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	4,991,778,772	-	5,091,145,702	99,366,930
合計	4,991,778,772	-	5,091,145,702	99,366,930

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

令和1年10月15日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1163円 (11,163円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

令和1年10月15日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	BBVA ARGENTINA SA ADR	6,180	4.260	26,326.800	
	CTRIP.COM INTERNATIONAL LTD ADR	29,012	30.540	886,026.480	
	CIA DE MINAS BUENAVENTURA SA ADR	14,930	14.320	213,797.600	
	SURGUTNEFTEGAZ SP ADR PREF	69,900	5.800	405,420.000	
	CREDICORP LTD	4,306	208.560	898,059.360	
	SINA CORP	3,696	40.720	150,501.120	
	MOBILE TELESYSTEMS PJSC ADR	28,464	8.190	233,120.160	
	NETEASE INC-ADR	4,646	276.590	1,285,037.140	
	GRUPO FINANCIERO GALICIA SA ADR	4,128	12.850	53,044.800	
	SOUTHERN COPPER CORP	5,523	34.910	192,807.930	
	TELECOM ARGENTINA SA SP ADR	7,366	10.500	77,343.000	
	TRANSPORTADORA DE GAS DEL SUR SP ADR	6,000	8.210	49,260.000	
	YPF SA ADR	8,927	9.130	81,503.510	
	LUKOIL SPON ADR	26,560	84.320	2,239,539.200	
	GAZPROM PAO ADR	361,911	6.962	2,519,624.380	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK SP GDR	102,425	4.750	486,518.750	
	INNER MONGOLIA YITAI COAL CO	66,800	0.901	60,186.800	
	SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRADE	86,736	1.128	97,838.200	
	SURGUTNEFTEGAZ ADR	40,348	5.565	224,536.620	
	51JOB INC ADR	1,814	80.140	145,373.960	
	X5 RETAIL GROUP NV GDR	8,930	31.050	277,276.500	
	NOVATEK PJSC GDR	6,184	208.000	1,286,272.000	
	BAIDU INC -SPON ADR	18,625	105.460	1,964,192.500	
NOVOLIPETSK STEEL GDR	12,150	20.120	244,458.000		
BANCO MACRO SA ADR	3,717	26.400	98,128.800		
MMC NORILSK NICKEL ADR	44,004	24.710	1,087,338.840		
ROSNEFT OIL CO GDR	73,565	6.376	469,050.440		

	NEW ORIENTAL EDUCATION & TECH	9,695	112.880	1,094,371.600	
	SEVERSTAL GDR	17,178	13.640	234,307.920	
	TATNEFT ADR	17,571	64.900	1,140,357.900	
	MAGNITOGORSK IRON & STEEL SPON GDR	15,136	7.410	112,157.760	
	VTB BANK OJSC GDR	172,000	1.298	223,256.000	
	DP WORLD PLC	12,841	13.920	178,746.720	
	MAGNIT PJSC GDR	21,066	11.220	236,360.520	
	VIPSHOP HOLDINGS LTD ADR	30,862	9.040	278,992.480	
	PAMPA ENERGIA SA ADR	5,773	16.390	94,619.470	
	TAL EDUCATION GROUP-ADR	26,298	38.120	1,002,479.760	
	NOAH HOLDINGS LTD ADR	407	27.940	11,371.580	
	SBERBANK ADR	185,668	14.265	2,648,554.020	
	PHOSAGRO PJSC GDR	13,784	12.890	177,675.760	
	HUAZHU GROUP LTD ADR	8,822	34.250	302,153.500	
	YY INC-ADR	4,178	56.750	237,101.500	
	GDS HOLDINGS LTD ADR	4,404	41.610	183,250.440	
	NIO INC ADR	62,042	1.530	94,924.260	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINMENT GROUP ADR	6,256	13.310	83,267.360	
	58.COM INC ADR	6,955	49.090	341,420.950	
	AUTOHOME INC ADR	3,720	82.160	305,635.200	
	WEIBO CORP ADR	4,093	48.570	198,797.010	
	JD.COM INC ADR	48,777	29.830	1,455,017.910	
	GLOBANT SA	2,096	98.630	206,728.480	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR	95,541	171.160	16,352,797.560	
	MOMO INC SPON ADR	9,385	34.140	320,403.900	
	BAOZUN INC-SPN ADR	3,717	44.680	166,075.560	
	PINDUODUO INC ADR	12,456	32.840	409,055.040	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	23,227	43.200	1,003,406.400	
	IQIYI INC ADR	9,440	16.190	152,833.600	
	POLYUS PJSC GDR	4,556	56.050	255,363.800	
	HUTCHISON CHINA MEDITECH LTD ADR	1,538	18.200	27,991.600	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC ADR	19,971	20.480	409,006.080	
アメリカ・ドル	小計	1,906,300		45,691,064.530 (4,953,825,216)	
アラブ首長国連邦・ディルハム	DUBAI ISLAMIC BANK PJSC	136,145	5.340	727,014.300	
	EMIRATES TELECOMMUNICATIONS GROUP CO PJSC	118,789	16.440	1,952,891.160	
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK PJSC	177,861	7.520	1,337,514.720	

	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	176,159	15.300	2,695,232.700	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	193,358	4.600	889,446.800	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	194,346	2.150	417,843.900	
	EMAAR DEVELOPMENT PJSC	77,463	4.110	318,372.930	
	EMAAR MALLS PJSC	178,166	1.900	338,515.400	
アラブ首長国連邦・ディルハム 小計		1,252,287		8,676,831.910 (256,573,920)	
イギリス・ボンド	POLYMETAL INTERNATIONAL PLC	15,843	11.545	182,907.430	
イギリス・ボンド 小計		15,843		182,907.430 (24,990,642)	
インド・ルピー	RELIANCE INDUSTRIES LTD	194,344	1,358.000	263,919,152.000	
	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	39,255	485.950	19,075,967.250	
	ASIAN PAINTS LTD	18,318	1,798.700	32,948,586.600	
	EICHER MOTORS LTD	813	18,327.950	14,900,623.350	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	18,384	698.650	12,843,981.600	
	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	49,933	568.650	28,394,400.450	
	SHREE CEMENT LTD	702	18,695.600	13,124,311.200	
	ICICI BANK LTD	159,611	428.850	68,449,177.350	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP LTD	46,395	310.500	14,405,647.500	
	STATE BANK OF INDIA LTD	116,610	255.450	29,788,024.500	
	CONTAINER CORP OF INDIA LTD	12,991	578.250	7,512,045.750	
	LIC HOUSING FINANCE LTD	26,242	361.900	9,496,979.800	
	TATA STEEL LTD	30,106	344.850	10,382,054.100	
	TATA MOTORS LTD	111,599	127.850	14,267,932.150	
	JSW STEEL LTD	47,195	221.450	10,451,332.750	
	TATA POWER CO LTD	100,483	59.800	6,008,883.400	
	BRITANNIA INDUSTRIES LTD	3,615	3,109.650	11,241,384.750	
	NESTLE INDIA LTD	1,484	14,169.000	21,026,796.000	
	GAIL INDIA LTD	96,058	125.850	12,088,899.300	
	VEDANTA LTD	133,208	147.800	19,688,142.400	
	AXIS BANK LTD	127,655	683.500	87,252,192.500	
	TITAN COMPANY LTD	20,828	1,248.950	26,013,130.600	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	157,916	135.250	21,358,139.000	
	LUPIN LTD	18,852	716.400	13,505,572.800	
	BAJAJ FINANCE LTD	11,110	3,883.300	43,143,463.000	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP	108,853	2,014.750	219,311,581.750	
ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISES LTD	30,410	242.900	7,386,589.000		
INFOSYS LTD	228,666	786.100	179,754,342.600		
WIPRO LTD	82,231	243.450	20,019,136.950		

INDIAN OIL CORP LTD	115,396	144.750	16,703,571.000	
HINDUSTAN UNILEVER LTD	43,350	2,014.250	87,317,737.500	
HCL TECHNOLOGIES LTD	38,459	1,086.800	41,797,241.200	
DABUR INDIA LTD	31,309	455.000	14,245,595.000	
HERO MOTOCORP LTD	7,538	2,609.200	19,668,149.600	
DR REDDYS LABORATORIES LTD	7,489	2,651.900	19,860,079.100	
BHARTI AIRTEL LTD	145,571	393.550	57,289,467.050	
UNITED SPIRITS LTD	24,162	616.650	14,899,497.300	
SUN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	57,096	394.650	22,532,936.400	
DIVI'S LABORATORIES LTD	5,865	1,683.700	9,874,900.500	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	6,831	6,821.100	46,594,934.100	
GLENMARK PHARMACEUTICALS LTD	9,463	280.200	2,651,532.600	
AUROBINDO PHARMA LTD	22,361	459.250	10,269,289.250	
HAVELLS INDIA LTD	18,543	653.900	12,125,267.700	
MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD	40,483	99.000	4,007,817.000	
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE CO LTD	14,479	1,044.650	15,125,487.350	
PETRONET LNG LTD	40,593	258.850	10,507,498.050	
CIPLA LTD/INDIA	26,157	440.900	11,532,621.300	
LARSEN & TOUBRO LTD	33,228	1,423.950	47,315,010.600	
ULTRATECH CEMENT LTD	6,693	4,170.300	27,911,817.900	
ASHOK LEYLAND LTD	64,420	67.600	4,354,792.000	
BOSCH LTD	529	13,345.450	7,059,743.050	
TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	60,539	2,021.000	122,349,319.000	
NTPC LTD	159,661	117.750	18,800,082.750	
PIRAMAL ENTERPRISES LTD	5,293	1,376.500	7,285,814.500	
YES BANK LTD	104,338	40.100	4,183,953.800	
AMBUJA CEMENTS LTD	33,112	194.050	6,425,383.600	
BHARAT FORGE LTD	8,492	430.350	3,654,532.200	
HINDALCO INDUSTRIES LTD	73,359	188.700	13,842,843.300	
ITC LTD	236,170	244.100	57,649,097.000	
PIDILITE INDUSTRIES LTD	9,127	1,362.250	12,433,255.750	
UNITED PHOSPHORUS LTD	35,623	586.650	20,898,232.950	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	22,088	690.700	15,256,181.600	
TECH MAHINDRA LTD	29,546	720.750	21,295,279.500	
VODAFONE IDEA LTD	248,533	6.400	1,590,611.200	
MARICO LTD	37,213	384.950	14,325,144.350	
PAGE INDUSTRIES LTD	355	21,009.350	7,458,319.250	
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	111,822	198.400	22,185,484.800	
ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	46,478	407.450	18,937,461.100	
REC LTD	55,173	124.950	6,893,866.350	

	BAJAJ FINSERV LTD	2,733	8,082.250	22,088,789.250	
	BAJAJ AUTO LTD	6,471	2,958.050	19,141,541.550	
	COAL INDIA LTD	78,544	190.100	14,931,214.400	
	MAHINDRA & MAHINDRA FINANCIAL SERVICES LTD	11,467	320.700	3,677,466.900	
	BHARTI INFRATEL LTD	32,296	259.450	8,379,197.200	
	INDIABULLS HOUSING FINANCE LTD	14,918	197.800	2,950,780.400	
	TATA STEEL LTD-PARTLY PAID	2,333	34.850	81,305.050	
	HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	32,930	582.300	19,175,139.000	
	AVENUE SUPERMARTS LTD	8,108	1,828.050	14,821,829.400	
	ICICI LOMBARD GENERAL INSURANCE CO LTD	8,255	1,241.250	10,246,518.750	
	INTERGLOBE AVIATION LTD	5,373	1,766.750	9,492,747.750	
インド・ルピー	小計	4,234,232		2,241,854,848.600 (3,430,037,918)	
インドネシ ア・ルピア	BARITO PACIFIC TBK PT	1,499,800	915.000	1,372,317,000.000	
	UNITED TRACTORS TBK PT	143,901	20,625.000	2,967,958,125.000	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT	347,600	7,700.000	2,676,520,000.000	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	92,100	44,500.000	4,098,450,000.000	
	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	1,318,300	6,425.000	8,470,077,500.000	
	TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	3,243,700	4,190.000	13,591,103,000.000	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA TBK PT	364,900	5,500.000	2,006,950,000.000	
	GUDANG GARAM TBK PT	32,000	53,875.000	1,724,000,000.000	
	HANJAYA MANDALA SAMPOERNA TBK	795,500	2,270.000	1,805,785,000.000	
	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK PT	94,000	18,950.000	1,781,300,000.000	
	INDAH KIAT PULP AND PAPER CORP TBK PT	256,700	6,275.000	1,610,792,500.000	
	BUKIT ASAM TBK PT	230,000	2,250.000	517,500,000.000	
	BANK MANDIRI	1,246,000	6,600.000	8,223,600,000.000	
	PABRIK KERTAS TJIWI KIMIA TBK PT	86,800	9,925.000	861,490,000.000	
	BANK RAKYAT INDONESIA	3,700,600	3,920.000	14,506,352,000.000	
	PERUSAHAAN GAS NEGARA TBK PT	806,800	2,180.000	1,758,824,000.000	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT	491,500	6,925.000	3,403,637,500.000	
	KALBE FARMA TBK PT	1,024,700	1,670.000	1,711,249,000.000	
	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	219,900	12,100.000	2,660,790,000.000	

	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	651,500	31,000.000	20,196,500,000.000	
	JASA MARGA PERSERO TBK PT	145,625	5,625.000	819,140,625.000	
	BUMI SERPONG DAMAI PT	746,500	1,390.000	1,037,635,000.000	
	ADARO ENERGY PT	1,016,200	1,295.000	1,315,979,000.000	
	PAKUWON JATI TBK	1,659,900	635.000	1,054,036,500.000	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT	165,800	11,600.000	1,923,280,000.000	
	BANK TABUNGAN NEGARA TBK PT	526,900	1,905.000	1,003,744,500.000	
	PT SURYA CITRA MEDIA TBK	450,000	1,100.000	495,000,000.000	
	インドネシア・ルピア 小計	21,357,226		103,594,011,250.000 (797,673,887)	
オフショア・ 人民元	LUZHOU LAOJIAO CO LTD	7,700	87.660	674,982.000	
	LUXSHARE PRECISION INDUSTRY CO LTD	29,450	28.400	836,380.000	
	FOCUS MEDIA INFORMATION TECHNOLOGY CO LTD	120,200	5.450	655,090.000	
	NEW HOPE LIUHE CO LTD	30,900	18.630	575,667.000	
	IFLYTEK CO LTD	11,600	33.940	393,704.000	
	BANK OF NINGBO CO LTD	29,400	27.400	805,560.000	
	YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD	8,500	83.680	711,280.000	
	EAST MONEY INFORMATION CO LTD	40,200	15.480	622,296.000	
	JIANGSU YANGHE BREWERY JOINT-STOCK CO LTD	5,300	103.770	549,981.000	
	WULIANGYE YIBIN CO LTD	14,300	130.860	1,871,298.000	
	SUNING.COM CO LTD	56,100	10.480	587,928.000	
	BOE TECHNOLOGY GROUP CO LTD	168,300	3.800	639,540.000	
	CHINA MERCHANTS SHEKOU INDUSTRIAL ZONE HOLDINGS CO LTD	33,200	20.200	670,640.000	
	GREE ELECTRIC APPLIANCES INC OF ZHUHAI	13,500	58.700	792,450.000	
	MIDEA GROUP CO LTD	14,500	53.450	775,025.000	
	HANGZHOU HIKVISION DIGITAL TECHNOLOGY CO LTD	38,800	30.970	1,201,636.000	
	GUOSEN SECURITIES CO LTD	17,200	12.640	217,408.000	
	PING AN BANK CO LTD	63,800	17.220	1,098,636.000	
	WENS FOODSTUFFS GROUP CO LTD	20,200	37.600	759,520.000	

SHENWAN HONGYUAN GROUP CO LTD	125,700	4.910	617,187.000	
CHINA VANKE CO LTD	41,800	27.120	1,133,616.000	
ZTE CORP	9,700	32.960	319,712.000	
WEICHAJ POWER CO LTD	42,000	12.210	512,820.000	
XINJIANG GOLDWIND SCIENCE & TECHNOLOGY CO LTD	26,200	13.250	347,150.000	
BANK OF SHANGHAI CO LTD	71,690	9.760	699,694.400	
ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO LTD	16,120	24.970	402,516.400	
PETROCHINA CO LTD	46,100	6.160	283,976.000	
INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA LTD	184,100	5.720	1,053,052.000	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA LTD	220,200	3.560	783,912.000	
BANK OF CHINA LTD	84,000	3.670	308,280.000	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL CORP	131,200	5.080	666,496.000	
CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	75,300	36.830	2,773,299.000	
PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA LTD	38,500	90.450	3,482,325.000	
INDUSTRIAL BANK CO LTD	85,600	19.010	1,627,256.000	
SHANGHAI PUDONG DEVELOPMENT BANK CO LTD	121,200	12.940	1,568,328.000	
CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD	161,800	6.270	1,014,486.000	
SAIC MOTOR CORP LTD	32,200	24.390	785,358.000	
KWEICHOW MOUTAI CO LTD	4,400	1,180.000	5,192,000.000	
BANK OF COMMUNICATIONS CO LTD	149,500	5.700	852,150.000	
CITIC SECURITIES CO LTD	45,200	23.090	1,043,668.000	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	24,800	37.090	919,832.000	
CHINA YANGTZE POWER CO LTD	85,200	18.230	1,553,196.000	
DAQIN RAILWAY CO LTD	80,000	7.680	614,400.000	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO LTD	197,700	4.600	909,420.000	
CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP LTD	128,800	5.560	716,128.000	
CHINA SHIPBUILDING INDUSTRY CO LTD	39,100	5.610	219,351.000	
HAITONG SECURITIES CO LTD	44,200	15.160	670,072.000	
INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP CO LTD	25,000	28.530	713,250.000	
BANK OF BEIJING CO LTD	119,400	5.640	673,416.000	

CHINA UNITED NETWORK COMMUNICATIONS LTD	140,700	6.150	865,305.000	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	20,600	43.150	888,890.000	
CHINA MERCHANTS SECURITIES CO LTD	30,700	17.240	529,268.000	
POLY DEVELOPMENTS AND HOLDINGS GROUP CO LTD	50,800	15.600	792,480.000	
CRRC CORP LTD	116,500	7.430	865,595.000	
JIANGSU HENGRUI MEDICINE CO LTD	15,100	83.560	1,261,756.000	
CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP LTD	64,400	9.740	627,256.000	
HUATAI SECURITIES CO LTD	34,700	19.080	662,076.000	
CHINA RAILWAY GROUP LTD	108,500	6.080	659,680.000	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	6,100	25.520	155,672.000	
GEMDALE CORP	40,600	13.100	531,860.000	
WANHUA CHEMICAL GROUP CO LTD	18,100	45.120	816,672.000	
CHINA FORTUNE LAND DEVELOPMENT CO LTD	21,900	28.510	624,369.000	
SDIC POWER HOLDINGS CO LTD	63,000	9.050	570,150.000	
CHINA INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CORP LTD	8,400	94.630	794,892.000	
METALLURGICAL CORP OF CHINA LTD	69,300	2.870	198,891.000	
HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS CO LTD	21,700	24.850	539,245.000	
SICHUAN CHUANTOU ENERGY CO LTD	23,700	10.170	241,029.000	
AECC AVIATION POWER CO LTD	17,300	22.120	382,676.000	
JOINTOWN PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	16,000	14.320	229,120.000	
CHINA MOLYBDENUM CO LTD	131,800	3.650	481,070.000	
INDUSTRIAL SECURITIES CO LTD	53,200	6.480	344,736.000	
SHANDONG GOLD MINING CO LTD	11,200	34.000	380,800.000	
YONGHUI SUPERSTORES CO LTD	60,800	9.130	555,104.000	
HUNDSUN TECHNOLOGIES INC	2,000	77.160	154,320.000	
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO LTD	82,700	6.940	573,938.000	

	FANGDA CARBON NEW MATERIAL CO LTD	34,000	11.790	400,860.000	
	ZHANGZHOU PIENZHEHUANG PHARMACEUTICAL CO LTD	5,000	109.090	545,450.000	
	SHANXI XINGHUACUN FEN WINE FACTORY CO LTD	3,700	79.900	295,630.000	
	LONGI GREEN ENERGY TECHNOLOGY CO LTD	24,000	26.690	640,560.000	
	SHAANXI COAL INDUSTRY CO LTD	72,351	8.920	645,370.920	
	FOSHAN HAITIAN FLAVOURING & FOOD CO LTD	10,700	110.350	1,180,745.000	
	GUOTAI JUNAN SECURITIES CO LTD	39,500	18.080	714,160.000	
	ORIENT SECURITIES CO LTD/CHINA	60,300	10.430	628,929.000	
	EVERBRIGHT SECURITIES CO LTD	24,000	12.000	288,000.000	
オフショア・人民元 小計		4,683,211		66,961,922.720 (1,027,195,895)	
カタール・リアル	QATAR INSURANCE CO SAQ	144,170	3.180	458,460.600	
	QATAR NATIONAL BANK	295,265	19.310	5,701,567.150	
	COMMERCIAL BANK OF QATAR QSC	107,617	4.500	484,276.500	
	OOREDOO QSC	67,600	7.370	498,212.000	
	QATAR FUEL QSC	25,420	22.990	584,405.800	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	46,760	15.500	724,780.000	
	INDUSTRIES QATAR QSC	137,470	10.950	1,505,296.500	
	QATAR ISLAMIC BANK SAQ	65,575	15.600	1,022,970.000	
	MASRAF AL RAYAN	218,064	3.720	811,198.080	
	BARWA REAL ESTATE CO	167,630	3.430	574,970.900	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDING CO	266,928	2.840	758,075.520	
カタール・リアル 小計		1,542,499		13,124,213.050 (389,395,401)	
コロンビア・ペン	INTERCONEXION ELECTRICA SA ESP	26,028	19,000.000	494,532,000.000	
	ECOPETROL SA	301,511	2,995.000	903,025,445.000	
	GRUPO DE INVERSIONES SURAMERICANA SA-PREF	10,138	29,300.000	297,043,400.000	
	GRUPO AVAL ACCIONES Y VALORES SA-PREF	341,831	1,310.000	447,798,610.000	
	CEMENTOS ARGOS SA	37,720	7,510.000	283,277,200.000	
	GRUPO ARGOS SA	11,705	17,480.000	204,603,400.000	
	BANCOLOMBIA SA	17,386	40,000.000	695,440,000.000	
	BANCOLOMBIA SA-PREF	26,080	42,920.000	1,119,353,600.000	

	GRUPO DE INVERSIONES SURAMERICANA SA	18,835	33,140.000	624,191,900.000	
コロンビア・ペソ 小計		791,234		5,069,265,555.000 (160,188,792)	
サウジアラビア・リアル	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL CO	16,490	53.200	877,268.000	
	JARIR MARKETING CO	4,309	152.000	654,968.000	
	CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	4,489	71.000	318,719.000	
	ETIHAD ETISALAT CO	27,652	23.200	641,526.400	
	SAUDI BRITISH BANK	27,107	30.000	813,210.000	
	AL RAJHI BANK	79,173	58.000	4,592,034.000	
	BANK ALBILAD	26,934	23.600	635,642.400	
	BANK AL-JAZIRA	29,448	12.760	375,756.480	
	BANQUE SAUDI FRANSI	39,754	29.550	1,174,730.700	
	RIYAD BANK	87,949	21.860	1,922,565.140	
	SAMBA FINANCIAL GROUP	59,210	26.050	1,542,420.500	
	SAUDI TELECOM CO	25,005	99.600	2,490,498.000	
	SAUDI ARABIAN FERTILIZER CO	12,215	78.800	962,542.000	
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	48,259	88.200	4,256,443.800	
	SAUDI CEMENT CO	5,494	63.100	346,671.400	
	SAUDI ELECTRICITY CO	61,075	20.420	1,247,151.500	
	SAUDI INDUSTRIAL INVESTMENT GROUP	16,160	21.680	350,348.800	
	SAVOLA GROUP	19,176	27.200	521,587.200	
	NATIONAL INDUSTRIALIZATION CO	24,022	12.600	302,677.200	
	ALMARAI CO JSC	18,322	46.600	853,805.200	
	EMAAR ECONOMIC CITY	28,034	9.250	259,314.500	
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCHEMICAL CO	26,336	16.660	438,757.760	
	ADVANCED PETROCHEMICAL CO	7,773	47.300	367,662.900	
	SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	53,869	10.160	547,309.040	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEVELOPMENT CO	38,785	11.580	449,130.300	
	RABIGH REFINING & PETROCHEMICAL CO	16,050	19.720	316,506.000	
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE INSURANCE CO	2,022	104.000	210,288.000	
	ALINMA BANK	40,244	20.000	804,880.000	
	SAUDI ARABIAN MINING CO	29,973	41.500	1,243,879.500	
	SAUDI AIRLINES CATERING CO	2,944	85.100	250,534.400	
NATIONAL COMMERCIAL BANK	76,336	42.000	3,206,112.000		

サウジアラビア・リアル 小計		954,609		32,974,940.120 (954,624,516)	
タイ・パーツ	BANGKOK BANK PCL	38,300	171.000	6,549,300.000	
	BERLI JUCKER PCL NVDR	88,100	51.250	4,515,125.000	
	KRUNG THAI BANK PCL NVDR	286,500	16.800	4,813,200.000	
	RATCHABURI ELECTRICITY GENERATING HOLDING PCL NVDR	25,700	72.250	1,856,825.000	
	ROBINSON PCL-NVDR	38,800	65.000	2,522,000.000	
	SIAM COMMERCIAL BANK PCL NVDR	68,700	115.000	7,900,500.000	
	TRUE CORP PCL NVDR	711,055	5.300	3,768,591.500	
	KASIKORNBANK PCL NVDR	55,300	147.500	8,156,750.000	
	TMB BANK PCL -NVDR	1,010,000	1.490	1,504,900.000	
	IRPC PCL NVDR	679,600	3.640	2,473,744.000	
	BANPU PCL PUBLIC CO LTD NVDR	384,200	12.300	4,725,660.000	
	ELECTRICITY GENERATING PCL NVDR	17,900	360.000	6,444,000.000	
	SHIN CORP PCL	153,900	66.500	10,234,350.000	
	CHAROEN POKPHAND FOODS PCL	231,800	26.500	6,142,700.000	
	ADVANCED INFO SERVICE PCL	72,500	229.000	16,602,500.000	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	300,620	16.900	5,080,478.000	
	PTT PCL	761,200	45.250	34,444,300.000	
	THAI UNION GROUP PCL- NVDR	315,400	15.500	4,888,700.000	
	LAND AND HOUSES PCL NVDR	413,400	9.700	4,009,980.000	
	SIAM CEMENT PCL NVDR	55,850	372.000	20,776,200.000	
	AIRPORTS OF THAILAND PCL-NVDR	278,400	75.000	20,880,000.000	
	KASIKORNBANK PCL - FOREIGN	79,100	147.500	11,667,250.000	
	CENTRAL PATTANA PCL NVDR	151,000	63.000	9,513,000.000	
	BANGKOK DUSIT MEDICAL SERVICES NVDR	622,800	23.400	14,573,520.000	
BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	34,200	124.000	4,240,800.000		
MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	177,210	36.000	6,379,560.000		
THAI OIL PCL NVDR	72,200	70.000	5,054,000.000		
CP ALL PCL NVDR	375,500	81.000	30,415,500.000		
BTS GROUP HOLDINGS PCL	531,300	13.500	7,172,550.000		
PTT EXPLORATION & PRODUCTION PCL NVDR	96,945	122.500	11,875,762.500		

	TOTAL ACCESS COMMUNICATION PCL	66,700	60.250	4,018,675.000	
	INDORAMA VENTURES PCL NVDR	85,422	33.000	2,818,926.000	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	148,408	52.750	7,828,522.000	
	ENERGY ABSOLUTE PCL NVDR	89,800	51.250	4,602,250.000	
	BANGKOK EXPRESSWAY & METRO PCL NVDR	612,500	10.800	6,615,000.000	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT PCL NVDR	34,900	167.000	5,828,300.000	
	MUANGTHAI CAPITAL PCL NVDR	59,400	58.500	3,474,900.000	
	タイ・パーツ 小計	9,224,610		314,368,319.000 (1,122,294,899)	
チェコ・コルナ	KOMERCNI BANKA AS	5,669	737.000	4,178,053.000	
	CEZ	8,401	514.500	4,322,314.500	
	MONETA MONEY BANK AS	39,312	74.500	2,928,744.000	
	チェコ・コルナ 小計	53,382		11,429,111.500 (52,916,786)	
チリ・ペソ	BANCO SANTANDER CHILE	5,043,748	51.490	259,702,584.520	
	BANCO DE CREDITO E INVERSIONES	2,485	45,500.000	113,067,500.000	
	BANCO DE CHILE	2,676,799	102.950	275,576,457.050	
	EMPRESAS CMPC SA	55,525	1,840.000	102,166,000.000	
	EMPRESAS COPEC SA	21,456	7,275.000	156,092,400.000	
	CIA CERVECERIAS UNIDAS SA	13,024	7,860.100	102,369,942.400	
	ENTEL CHILE SA	13,572	6,609.900	89,709,562.800	
	ENEL AMERICAS SA	2,616,813	138.730	363,030,467.490	
	COLBUN SA	554,294	137.810	76,387,256.140	
	AGUAS ANDINAS SA	224,014	389.100	87,163,847.400	
	EMBOTELLADORA ANDINA SA	35,748	2,338.100	83,582,398.800	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	23,621	8,200.000	193,692,200.000	
	SOCIEDAD QUIMICA Y MINERA DE CHILE SA	9,147	19,800.000	181,110,600.000	
	SACI FALABELLA	43,443	4,195.000	182,243,385.000	
	ITAU CORPBANCA	13,236,977	5.370	71,082,566.490	
	CENCOSUD SA	64,086	1,136.100	72,808,104.600	
	ENEL CHILE SA	2,205,539	67.800	149,535,544.200	
	チリ・ペソ 小計	26,840,291		2,559,320,816.890 (389,272,696)	
トルコ・リラ	AKBANK TAS	186,045	6.600	1,227,897.000	
	ANADOLU EFES BIRACILIK VE MALT SANAYII AS	1,860	18.840	35,042.400	
	ARCELIK	16,000	17.510	280,160.000	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	31,766	17.030	540,974.980	

	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIKALARI TAS	56,434	6.670	376,414.780	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	5,000	59.450	297,250.000	
	KOC HOLDING AS	49,560	17.600	872,256.000	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI AS	54,397	4.010	218,131.970	
	TURK HAVA YOLLARI	57,854	10.860	628,294.440	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	93,118	12.220	1,137,901.960	
	TURKIYE GARANTI BANKASI AS	142,362	8.350	1,188,722.700	
	TURKIYE IS BANKASI	151,063	5.600	845,952.800	
	TUPRAS TURKIYE PETROL RAFINE	7,949	121.700	967,393.300	
	HACI OMER SABANCI HOLDING AS	50,427	8.460	426,612.420	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	23,201	47.900	1,111,327.900	
	TAV HAVALIMANLARI HOLDING AS	13,735	24.140	331,562.900	
	トルコ・リラ 小計	940,771		10,485,895.550 (191,787,030)	
ハンガリー・ フォロント	RICHTER GEDEON NYRT	10,134	4,842.000	49,068,828.000	
	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS NYRT	28,765	2,890.000	83,130,850.000	
	OTP BANK NYRT	13,775	13,200.000	181,830,000.000	
	ハンガリー・フォロント 小計	52,674		314,029,678.000 (113,144,893)	
パキスタン・ ルピー	MCB BANK LTD	33,000	169.850	5,605,050.000	
	OIL & GAS DEVELOPMENT CO LTD	74,500	130.130	9,694,685.000	
	HABIB BANK LTD	45,000	132.950	5,982,750.000	
	パキスタン・ルピー 小計	152,500		21,282,485.000 (14,897,740)	
フィリピン・ ペソ	AYALA LAND INC	461,400	48.000	22,147,200.000	
	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	85,530	53.550	4,580,131.500	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAND	89,510	93.400	8,360,234.000	
	AYALA CORP	16,883	877.500	14,814,832.500	
	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	52,000	11.060	575,120.000	
	DMCI HOLDINGS INC	50	8.820	441.000	
	GLOBE TELECOM INC	2,785	1,844.000	5,135,540.000	
	INTERNATIONAL CONTAINER TERM SERVICES INC	62,790	121.000	7,597,590.000	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	162,710	72.000	11,715,120.000	

	JOLLIBEE FOODS CORP	36,330	234.600	8,523,018.000	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	143,447	68.300	9,797,430.100	
	BDO UNIBANK INC	149,133	147.300	21,967,290.900	
	MEGAWORLD CORP	962,000	4.760	4,579,120.000	
	PLDT INC	6,525	1,116.000	7,281,900.000	
	ROBINSONS LAND CORP	214,900	25.450	5,469,205.000	
	SECURITY BANK CORP	23,420	197.500	4,625,450.000	
	SM PRIME HOLDINGS INC	634,975	39.200	24,891,020.000	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	58,300	158.500	9,240,550.000	
	SM INVESTMENTS CORP	17,403	1,010.000	17,577,030.000	
	METRO PACIFIC INVESTMENTS CORP	1,148,900	5.060	5,813,434.000	
	ABOITIZ POWER CORP	153,700	38.600	5,932,820.000	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	12,630	365.000	4,609,950.000	
	GT CAPITAL HOLDINGS INC	3,651	849.000	3,099,699.000	
	フィリピン・ペソ 小計	4,498,972		208,334,126.000 (437,501,665)	
ブラジル・リアル	BRF SA	34,292	36.380	1,247,542.960	
	VALE SA	208,621	47.990	10,011,721.790	
	RAIA DROGASIL SA	16,500	101.050	1,667,325.000	
	TIM PARTICIPACOES SA	41,300	11.470	473,711.000	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA	19,250	36.100	694,925.000	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA	16,400	34.340	563,176.000	
	BANCO DO BRASIL SA	60,300	45.000	2,713,500.000	
	INVESTIMENTOS ITAU SA	303,860	12.910	3,922,832.600	
	LOJAS AMERICANAS SA	40,374	20.900	843,816.600	
	GERDAU SA	70,630	13.250	935,847.500	
	CIA BRASILEIRA DE DISTRIBUICAO GRUPO PAO DE ACUCAR	8,706	81.490	709,451.940	
	PETROLEO BRASILEIRO SA	198,210	29.670	5,880,890.700	
	PETROBRAS DISTRIBUIDORA SA	43,200	27.480	1,187,136.000	
	PETROLEO BRASILEIRO SA	286,112	27.310	7,813,718.720	
	COGNA EDUCACAO	82,068	10.670	875,665.560	
	CCR SA	71,820	17.430	1,251,822.600	
	WEG SA	55,072	23.750	1,307,960.000	
	BANCO BRADESCO SA PREF	269,450	34.490	9,293,330.500	
	BANCO BRADESCO SA	83,641	31.860	2,664,802.260	
	NATURA COSMETICOS SA	24,600	31.900	784,740.000	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	47,606	13.240	630,303.440	
	SUZANO SA	36,775	34.820	1,280,505.500	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	332,247	34.450	11,445,909.150	

	PORTO SEGURO SA	8,800	56.700	498,960.000	
	B2W CIA DIGITAL	17,000	54.000	918,000.000	
	BRASKEM SA	15,730	29.330	461,360.900	
	ENGIE BRASIL SA	15,487	43.820	678,640.340	
	LOCALIZA RENT A CAR	36,180	44.060	1,594,090.800	
	TELEFONICA BRASIL S.A.	31,928	53.320	1,702,400.960	
	LOJAS RENNER SA	57,737	50.730	2,928,998.010	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	41,004	19.290	790,967.160	
	COSAN SA	12,000	56.140	673,680.000	
	EQUATORIAL ENERGIA SA	10,900	102.950	1,122,155.000	
	EMBRAER SA	50,960	17.350	884,156.000	
	M DIAS BRANCO SA	10,400	34.190	355,576.000	
	BR MALLS PARTICIPACOES SA	63,965	14.390	920,456.350	
	JBS SA	72,200	29.000	2,093,800.000	
	CIA ENERGETICA DE MINAS GERAIS	51,849	13.870	719,145.630	
	CIA DE SANEAMENTO BASICO DO ESTADO DE SAO PAULO	19,798	50.160	993,067.680	
	MULTIPLAN EMPREENDIMENTOS IMOBILIARIOS SA	23,340	28.390	662,622.600	
	HYPERA SA	29,600	34.110	1,009,656.000	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BAICAO	135,216	45.160	6,106,354.560	
	MAGAZINE LUIZA SA	40,900	42.170	1,724,753.000	
	CIELO SA	84,907	7.780	660,576.460	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	45,700	34.260	1,565,682.000	
	NOTRE DAME INTERMEDICA PARTICIPACOES SA	23,600	59.550	1,405,380.000	
	ATACADAO DISTRIBUICAO COMERCIO E INDUSTRIA LTDA	27,000	19.320	521,640.000	
	AMBEV SA	305,895	18.720	5,726,354.400	
	RUMO SA	69,000	24.250	1,673,250.000	
	IRB BRASIL RESSEGUROS S/A	42,600	36.860	1,570,236.000	
	ブラジル・リアル 小計	3,694,730		108,162,594.670 (2,840,349,736)	
ポーランド・ズロチ	BANK MILLENNIUM SA	49,782	5.735	285,499.770	
	MBANK	1,047	364.200	381,317.400	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	7,166	78.580	563,104.280	
	BANK PEKAO SA	11,985	103.500	1,240,447.500	
	ORANGE POLSKA SA	58,600	5.740	336,364.000	
	POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN	19,130	101.100	1,934,043.000	

	LPP SA	110	8,100.000	891,000.000	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	2,258	300.000	677,400.000	
	CD PROJEKT RED SA	4,504	243.000	1,094,472.000	
	POWSZECHNA KASA OSZCZEDNOSCI BANK POLSKI SA	60,904	36.700	2,235,176.800	
	CCC SA	2,025	129.100	261,427.500	
	GRUPA LOTOS SA	6,865	92.200	632,953.000	
	POLSKIE GORNICtwo NAFTOWE I GAZOWNICTWO SA	75,839	4.656	353,106.380	
	CYFROWY POLSAT SA	23,495	27.820	653,630.900	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	70,529	8.018	565,501.520	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN SA	36,949	37.110	1,371,177.390	
	JASTRZEBSKA SPOLKA WEGLOWA SA	4,000	21.500	86,000.000	
	ALIOR BANK SA	2,278	36.420	82,964.760	
	DINO POLSKA SA	3,444	146.000	502,824.000	
	ポーランド・ズロチ 小計	440,910		14,148,410.200 (393,608,772)	
マレーシア・リンギット	AMMB HOLDINGS BHD	134,500	3.840	516,480.000	
	GENTING PLANTATIONS BHD	13,100	9.840	128,904.000	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	332,800	4.920	1,637,376.000	
	DIGI.COM BHD	161,500	4.720	762,280.000	
	MALAYSIA AIRPORTS HOLDINGS BHD	48,320	8.740	422,316.800	
	RHB BANK BHD	67,480	5.690	383,961.200	
	HAP SENG CONSOLIDATED BHD	41,300	9.850	406,805.000	
	TOP GLOVE CORP BHD	148,100	4.270	632,387.000	
	GAMUDA BHD	124,000	3.770	467,480.000	
	GENTING BHD	125,600	5.650	709,640.000	
	YTL CORP BHD	283,710	0.960	272,361.600	
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP BHD	20,256	16.320	330,577.920	
	HONG LEONG BANK BHD	50,408	16.500	831,732.000	
	IJM CORP BHD	153,360	2.270	348,127.200	
	IOI CORP BHD	106,413	4.200	446,934.600	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	35,400	21.420	758,268.000	
	FRASER & NEAVE HOLDINGS BHD	3,400	34.460	117,164.000	
	MALAYAN BANKING BHD	268,675	8.530	2,291,797.750	
	ALLIANCE BANK MALAYSIA BHD	88,400	2.820	249,288.000	
	MISC BHD	90,280	8.400	758,352.000	
	NESTLE MALAYSIA BHD	4,700	144.300	678,210.000	

	PPB GROUP BHD	47,560	17.940	853,226.400	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	19,600	23.300	456,680.000	
	PETRONAS GAS BHD	34,600	16.680	577,128.000	
	GENTING MALAYSIA BHD	203,700	3.050	621,285.000	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO BHD	7,700	17.600	135,520.000	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	110,300	3.720	410,316.000	
	SP SETIA BHD	130,000	1.330	172,900.000	
	TENAGA NASIONAL BHD	219,350	13.800	3,027,030.000	
	QL RESOURCES BHD	53,800	7.200	387,360.000	
	DIALOG GROUP BHD	231,044	3.410	787,860.040	
	PUBLIC BANK BHD(LOCAL)	197,630	19.160	3,786,590.800	
	AIRASIA GROUP BHD	199,300	1.750	348,775.000	
	SIME DARBY BERHAD	259,100	2.280	590,748.000	
	HARTALEGA HOLDINGS BHD	117,100	5.240	613,604.000	
	AXIATA GROUP BERHAD	173,500	4.300	746,050.000	
	MAXIS BHD	116,200	5.410	628,642.000	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	156,600	7.280	1,140,048.000	
	IHH HEALTHCARE BHD	182,000	5.770	1,050,140.000	
	WESTPORTS HOLDINGS BHD	64,500	4.190	270,255.000	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDINGS BHD	51,900	4.710	244,449.000	
	SIME DARBY PROPERTY BHD	190,000	0.805	152,950.000	
	SIME DARBY PLANTATION BHD	114,000	4.800	547,200.000	
	マレーシア・リンギット 小計	5,181,186		30,699,200.310 (794,802,296)	
メキシコ・ペ ソ	ALFA SAB DE CV	264,100	17.640	4,658,724.000	
	EL PUERTO DE LIVERPOOL SAB DE CV	13,600	108.840	1,480,224.000	
	GRUPO BIMBO SAB DE CV	124,900	34.830	4,350,267.000	
	GRUMA SAB DE CV	10,340	198.030	2,047,630.200	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INFRAESTRUCTURA	20,260	179.840	3,643,558.400	
	GRUPO CARSO SAB DE CV	37,600	60.310	2,267,656.000	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV	167,800	110.650	18,567,070.000	
	ORBIA ADVANCE CORP SAB DE CV	94,025	39.290	3,694,242.250	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	9,655	237.720	2,295,186.600	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV	99,000	39.630	3,923,370.000	
	ALSEA SAB DE CV	19,900	48.980	974,702.000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL SURESTE SAB DE CV	12,300	303.200	3,729,360.000	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV	239,052	46.720	11,168,509.440	

	AMERICA MOVIL SAB DE CV	2,314,678	14.790	34,234,087.620	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA SA	176,800	24.990	4,418,232.000	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	31,600	108.540	3,429,864.000	
	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV	345,600	55.870	19,308,672.000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL PACIFICO SAB DE CV	19,500	197.950	3,860,025.000	
	INFRAESTRUCTURA ENERGETICA NOVA SAB DE CV	24,800	84.900	2,105,520.000	
メキシコ・ペソ	小計	4,025,510		130,156,900.510 (732,783,350)	
ユーロ	ALPHA BANK A.E.	86,619	1.719	148,898.060	
	NATIONAL BANK OF GREECE	35,020	2.734	95,744.680	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	14,304	13.040	186,524.160	
	FF GROUP	3,130	0.000	0.000	
	EUROBANK ERGASIAS	178,915	0.881	157,624.110	
	MOTOR OIL HELLAS CORINTH REFIN	3,854	21.140	81,473.560	
	OPAP SA	19,846	9.500	188,537.000	
	JUMBO SA	6,853	17.100	117,186.300	
	TITAN CEMENT INTERNATIONAL SA	2,700	18.300	49,410.000	
ユーロ	小計	351,241		1,025,397.870 (122,565,807)	
韓国・ウォン	CHEIL WORLDWIDE INC	5,553	24,800.000	137,714,400.000	
	HANMI SCIENCE CO LTD	1,187	39,500.000	46,886,500.000	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD- 2ND PFD	3,124	81,100.000	253,356,400.000	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANC	1,975	222,000.000	438,450,000.000	
	DB INSURANCE CO LTD	4,376	53,200.000	232,803,200.000	
	WOONGJIN COWAY CO LTD	3,865	82,200.000	317,703,000.000	
	KT&G CORP	7,884	102,500.000	808,110,000.000	
	S-1 CORPORATION	1,444	96,600.000	139,490,400.000	
	KOREA GAS CORP	1,737	40,600.000	70,522,200.000	
	CJ CORP	197	82,100.000	16,173,700.000	
	KAKAO CORP	3,350	134,500.000	450,575,000.000	
	CJ ENM CO LTD	563	166,400.000	93,683,200.000	
	DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE	2,634	30,300.000	79,810,200.000	
	SK TELECOM CO LTD	1,341	236,500.000	317,146,500.000	
	DAELIM INDUSTRIAL CO	1,323	97,300.000	128,727,900.000	
	MIRAE ASSET DAEWOO CO LTD	33,940	7,440.000	252,513,600.000	
	NCSOFT CORPORATION	1,142	518,000.000	591,556,000.000	
	LG UPLUS CORP	9,656	13,900.000	134,218,400.000	

DAEWOO ENGINEERING & CONSTRUCT	13,540	4,645.000	62,893,300.000	
POSCO INTERNATIONAL CORP	3,600	18,300.000	65,880,000.000	
LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE LTD	586	1,262,000.000	739,532,000.000	
LG CHEM LTD	2,952	304,000.000	897,408,000.000	
LG CHEM LTD	726	167,000.000	121,242,000.000	
LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE LTD	201	736,000.000	147,936,000.000	
SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	29,147	42,500.000	1,238,747,500.000	
S-OIL CORP	2,872	102,500.000	294,380,000.000	
HANWHA CHEMICAL CORPORATION	8,289	18,250.000	151,274,250.000	
MERITZ SECURITIES CO LTD	11,739	4,885.000	57,345,015.000	
SAMSUNG SECURITIES CO LTD	4,354	35,000.000	152,390,000.000	
POSCO CHEMICAL CO LTD	2,126	42,750.000	90,886,500.000	
LOTTE CHEMICAL CORPORATION	1,085	246,500.000	267,452,500.000	
HOTEL SHILLA CO LTD	2,355	79,100.000	186,280,500.000	
KOREA SHIPBUILDING & OFFSHORE ENGINEERING CO LTD	2,508	129,500.000	324,786,000.000	
HYUNDAI MOBIS	4,618	240,500.000	1,110,629,000.000	
SK HYNIX INC	35,926	80,500.000	2,892,043,000.000	
HYUNDAI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO LTD	4,701	45,500.000	213,895,500.000	
HYUNDAI MOTOR CO	744	72,900.000	54,237,600.000	
HYUNDAI MOTOR CO	9,785	122,000.000	1,193,770,000.000	
HYUNDAI STEEL CO	6,974	37,000.000	258,038,000.000	
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	14,942	12,750.000	190,510,500.000	
KCC CORP	109	218,500.000	23,816,500.000	
KIA MOTORS CORP	17,752	40,800.000	724,281,600.000	
KOREA ZINC CO LTD	519	447,000.000	231,993,000.000	
KOREA ELECTRIC POWER CORP	19,519	25,550.000	498,710,450.000	
HANWHA CORP	137	25,100.000	3,438,700.000	
KOREAN AIR CO LTD	2,656	24,500.000	65,072,000.000	
OCI COMPANY LTD	1,315	69,900.000	91,918,500.000	
CJ LOGISTICS	985	145,500.000	143,317,500.000	
KUMHO PETRO CHEMICAL CO LTD	1,509	71,200.000	107,440,800.000	
HLB INC	2,106	122,300.000	257,563,800.000	
LG ELECTRONICS INC	7,254	68,900.000	499,800,600.000	
LOTTE CORP	2,810	37,450.000	105,234,500.000	
LG CORP	6,170	69,200.000	426,964,000.000	

NH INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	4,435	12,600.000	55,881,000.000	
GS ENGINEERING & CONSTRUCTION	4,436	31,600.000	140,177,600.000	
NAVER CORP	9,164	156,000.000	1,429,584,000.000	
HYUNDAI DEPARTMENT STORE CO LTD	121	76,000.000	9,196,000.000	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO LTD	2,236	73,100.000	163,451,600.000	
OTTOGI CORP	100	569,000.000	56,900,000.000	
AMOREPACIFIC GROUP	2,018	67,900.000	137,022,200.000	
KANGWON LAND INC	8,336	30,200.000	251,747,200.000	
POSCO	5,251	229,000.000	1,202,479,000.000	
SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	11,773	17,100.000	201,318,300.000	
SAMSUNG SDI CO LTD	3,821	226,500.000	865,456,500.000	
SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO LTD	3,670	110,000.000	403,700,000.000	
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	322,130	50,000.000	16,106,500,000.000	
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES CO LTD	27,888	8,140.000	227,008,320.000	
SAMSUNG ELECTRONICS-PFD	55,914	40,600.000	2,270,108,400.000	
SHINSEGAE CO LTD	725	247,000.000	179,075,000.000	
YUHAN CORP	750	223,000.000	167,250,000.000	
HANON SYSTEMS	13,526	11,600.000	156,901,600.000	
HYUNDAI MARINE & FIRE INSURANCE CO LTD	5,667	26,650.000	151,025,550.000	
GS HOLDINGS CORP	2,933	50,700.000	148,703,100.000	
LG DISPLAY CO LTD	14,911	14,250.000	212,481,750.000	
CELLTRION INC	6,232	182,500.000	1,137,340,000.000	
HELIXMITH CO LTD	1,305	101,300.000	132,196,500.000	
HANA FINANCIAL GROUP	21,628	35,000.000	756,980,000.000	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	1,420	151,000.000	214,420,000.000	
CELLTRION PHARM INC	683	38,950.000	26,602,850.000	
LOTTE SHOPPING CO	301	125,000.000	37,625,000.000	
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LTD	4,580	71,400.000	327,012,000.000	
AMOREPACIFIC CORP	2,030	152,500.000	309,575,000.000	
AMOREPACIFIC CORP-PREF	1,184	75,600.000	89,510,400.000	
SAMSUNG CARD CO	2,877	34,650.000	99,688,050.000	
SK INNOVATION CO LTD	3,938	169,000.000	665,522,000.000	
CJ CHEILJEDANG CORP	705	219,000.000	154,395,000.000	
STX PAN OCEAN CO LTD	18,395	4,715.000	86,732,425.000	
LG INNOTEK CO LTD	999	115,500.000	115,384,500.000	
SK HOLDINGS CO LTD	2,286	230,500.000	526,923,000.000	
KB FINANCIAL GROUP INC	25,851	42,800.000	1,106,422,800.000	
MEDY-TOX INC	320	364,900.000	116,768,000.000	

	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES LTD	6,602	38,400.000	253,516,800.000	
	BNK FINANCIAL GROUP INC	9,460	7,080.000	66,976,800.000	
	HANMI PHARM CO LTD	250	291,000.000	72,750,000.000	
	HANWHA LIFE INSURANCE CO LTD	11,369	2,340.000	26,603,460.000	
	FILA KOREA LTD	2,826	58,700.000	165,886,200.000	
	E-MART CO LTD	1,295	113,500.000	146,982,500.000	
	GS RETAIL CO LTD	2,482	41,000.000	101,762,000.000	
	HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO LTD	4,090	31,250.000	127,812,500.000	
	HDC HYUNDAI DEVELOPMENT CO-ENGINEERING & CONSTRUCTION	1,233	31,650.000	39,024,450.000	
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES HOLDINGS CO LTD	644	355,500.000	228,942,000.000	
	BGF RETAIL CO LTD	631	195,500.000	123,360,500.000	
	ORION CORP REPUBLIC OF KOREA	1,298	102,000.000	132,396,000.000	
	ORANGE LIFE INSURANCE LTD	2,763	27,150.000	75,015,450.000	
	NETMARBLE CORP	2,378	92,100.000	219,013,800.000	
	WOORI FINANCIAL GROUP INC	28,543	11,800.000	336,807,400.000	
	CJ CORP-PREFERENCE	176	60,800.000	10,700,800.000	
	SAMSUNG SDS CO LTD	2,403	197,000.000	473,391,000.000	
	SAMSUNG C&T CORP	6,199	91,700.000	568,448,300.000	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	1,066	329,500.000	351,247,000.000	
	PEARL ABYSS CORP	534	199,600.000	106,586,400.000	
	DOOSAN BOBCAT INC	3,636	32,450.000	117,988,200.000	
	SILLAJEN INC	5,857	13,700.000	80,240,900.000	
	CELLTRION HEALTHCARE CO LTD	3,789	54,400.000	206,121,600.000	
	韓国・ウォン 小計	1,005,965		52,871,188,420.000 (4,843,000,859)	
香港・ドル	JIANGXI COPPER CO LTD	124,000	8.900	1,103,600.000	
	JIANGSU EXPRESS	124,000	10.320	1,279,680.000	
	CHINA SOUTHERN AIRLINES CO LTD	66,000	4.870	321,420.000	
	ANGANG STEEL CO LTD-H	1,200	2.790	3,348.000	
	CHINA MOBILE LIMITED	408,500	66.400	27,124,400.000	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	74,000	47.850	3,540,900.000	
	DATANG INTERNATIONAL POWER GEN	430,000	1.600	688,000.000	
	BEIJING ENTERPRISES	43,000	36.450	1,567,350.000	
	HUANENG POWER INTERNATIONAL IN	328,000	3.710	1,216,880.000	

ALIBABA HEALTH INFORMATION TECHNOLOGY	218,000	7.110	1,549,980.000	
YANZHOU COAL MINING CO LTD	112,000	8.110	908,320.000	
HENGAN INTERNATIONAL GROUP	49,500	50.000	2,475,000.000	
HUADIAN POWER INTL CORP-H	144,000	3.040	437,760.000	
CHINA EASTERN AIRLINES CORP LT	124,000	3.870	479,880.000	
CNOOC LTD	1,171,000	11.960	14,005,160.000	
BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	212,000	8.620	1,827,440.000	
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LTD	328,000	16.700	5,477,600.000	
CHINA OVERSEAS LAND & INVESTME	241,120	26.000	6,269,120.000	
CHINA RESOURCES LAND LTD	178,888	35.250	6,305,802.000	
CITIC LTD	416,000	10.140	4,218,240.000	
BEIJING CAPITAL INTERNATIONAL	130,000	8.110	1,054,300.000	
LENOVO GROUP LTD	554,000	5.450	3,019,300.000	
PETRO CHINA CO LTD	1,416,000	4.130	5,848,080.000	
CHINA UNICOM HONG KONG LTD	428,742	8.640	3,704,330.880	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLDINGS CO LTD	111,190	17.940	1,994,748.600	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL COR	1,671,200	4.700	7,854,640.000	
TONG REN TANG TECHNOLOGIES CO	86,000	7.350	632,100.000	
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	72,000	17.080	1,229,760.000	
KINGDEE INTERNATIONAL SOFTWARE GROUP CO LTD	167,000	8.510	1,421,170.000	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	51,900	87.000	4,515,300.000	
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	232,000	6.590	1,528,880.000	
TOWNGAS CHINA CO LTD	80,000	5.930	474,400.000	
COSCO SHIPPING PORTS LTD	152,000	6.400	972,800.000	
YUEXIU PROPERTY CO LTD	634,000	1.770	1,122,180.000	
CHINA MERCHANTS PORT HOLDINGS CO LTD	76,000	12.300	934,800.000	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD	374,000	2.530	946,220.000	
CHINA DING YI FENG HOLDINGS LTD	80,000	11.550	924,000.000	

SHANGHAI INDUSTRIAL URBAN DEVELOPMENT GROUP LTD	58,000	1.020	59,160.000	
SHENZHEN INTERNATIONAL HOLDING	56,000	15.320	857,920.000	
CHINA EVERBRIGHT LTD	38,000	10.720	407,360.000	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	121,200	31.850	3,860,220.000	
KINGBOARD HOLDINGS LTD	33,500	20.900	700,150.000	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LTD	352,000	13.660	4,808,320.000	
SHENZHEN INVESTMENT LTD	138,000	3.050	420,900.000	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LTD	56,000	42.350	2,371,600.000	
BYD CO LTD	48,000	39.000	1,872,000.000	
CHINA TELECOM CORP LTD	840,000	3.640	3,057,600.000	
CHINA OILFIELD SERVICES LTD	134,000	9.960	1,334,640.000	
ALIBABA PICTURES GROUP LTD	860,000	1.290	1,109,400.000	
SINOTRANS LTD	160,000	2.500	400,000.000	
MAANSHAN IRON & STEEL	140,000	2.950	413,000.000	
CHINA EVERBRIGHT INTERNATIONAL	241,592	6.090	1,471,295.280	
MMG LTD	180,000	1.680	302,400.000	
LEE & MAN PAPER MANUFACTURING LTD	84,000	4.430	372,120.000	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	429,788	9.450	4,061,496.600	
AVICHINA INDUSTRY & TECHNOLOGY	189,000	3.860	729,540.000	
CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	159,200	9.500	1,512,400.000	
GREAT WALL MOTOR COMPANY LTD	246,000	5.280	1,298,880.000	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	520,000	18.680	9,713,600.000	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD	401,000	2.720	1,090,720.000	
CHINA ORIENTAL GROUP CO LTD	70,000	2.850	199,500.000	
SHANDONG WEIGAO GROUP MEDICAL-H	176,000	8.460	1,488,960.000	
SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	193,700	9.870	1,911,819.000	
WEICHAJ POWER CO LTD	125,440	12.440	1,560,473.600	
CHINA SHIPPING DEVELOPMENT CO	100,000	4.070	407,000.000	
SINOPEC SHANGHAI PETROCHEMICAL	287,000	2.270	651,490.000	
SHANGHAI INDUSTRIAL	58,000	14.920	865,360.000	

TINGYI HOLDING CORP	122,000	10.560	1,288,320.000	
TSINGTAO BREWERY CO LTD	22,000	46.450	1,021,900.000	
GUANGDONG INVESTMENTS LTD	186,000	16.320	3,035,520.000	
CHINA TRADITIONAL CHINESE MEDICINE HOLDINGS CO LTD	208,000	3.780	786,240.000	
CHINA RESOURCES BEER HOLDINGS	103,333	41.500	4,288,319.500	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO LTD	48,000	6.770	324,960.000	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	431,500	11.160	4,815,540.000	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	191,000	31.300	5,978,300.000	
TENCENT HOLDINGS LTD	384,200	328.200	126,094,440.000	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	371,000	94.600	35,096,600.000	
LI NING CO LTD	119,000	25.850	3,076,150.000	
BEIJING ENTERPRISES WATER GROUP LTD	338,000	4.150	1,402,700.000	
GOME RETAIL HOLDINGS LTD	970,240	0.710	688,870.400	
CHINA POWER INTERNATIONAL	210,000	1.690	354,900.000	
AIR CHINA / HONG KONG	86,000	7.140	614,040.000	
ZTE CORP	47,288	21.350	1,009,598.800	
SHANGHAI ELECTRIC GROUP CO LTD	70,000	2.510	175,700.000	
CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	239,000	15.920	3,804,880.000	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD	98,500	3.000	295,500.000	
BANK OF COMMUNICATIONS	506,205	5.250	2,657,576.250	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT HOLDINGS LTD	150,250	7.160	1,075,790.000	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	44,500	45.600	2,029,200.000	
CHINA CONSTRUCTION BANK	6,504,530	6.220	40,458,176.600	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS LTD	54,200	106.100	5,750,620.000	
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	142,000	7.600	1,079,200.000	
AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	80,000	10.160	812,800.000	
SSY GROUP LTD	104,000	6.380	663,520.000	
NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS LTD	80,000	6.850	548,000.000	
CHINA NATIONAL BLDG MATERIAL	206,000	7.080	1,458,480.000	
BANK OF CHINA LTD	5,329,200	3.160	16,840,272.000	

SHUI ON LAND LTD	300,000	1.580	474,000.000	
SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	77,000	25.100	1,932,700.000	
GUANGZHOU R&F PROPERTIES CO LTD	60,000	12.420	745,200.000	
CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	253,470	38.550	9,771,268.500	
IND & COMM BK OF CHINA - H	4,336,235	5.430	23,545,756.050	
ZHAOJIN MINING INDUSTRY CO LTD	24,000	8.830	211,920.000	
KINGBOARD LAMINATES HOLDING	104,000	7.340	763,360.000	
CHINA COMMUNICATIONS SERVICES	179,600	4.640	833,344.000	
CHINA COMMUNICATIONS CONSTRUCTION CO LTD	290,000	6.160	1,786,400.000	
CHINA COAL ENERGY CO	160,000	3.220	515,200.000	
HAITIAN INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	54,000	16.760	905,040.000	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC CO LTD	48,500	31.650	1,535,025.000	
HAIER ELECTRONICS GROUP CO LTD	83,000	21.050	1,747,150.000	
CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS LTD	191,000	2.670	509,970.000	
COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO LTD	539,142	10.520	5,671,773.840	
CHINA MOLYBDENUM CO LTD	216,000	2.640	570,240.000	
CHINA CITIC BANK-H	588,800	4.350	2,561,280.000	
KWG GROUP HOLDINGS LTD	61,000	7.420	452,620.000	
SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	50,200	115.000	5,773,000.000	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	77,000	70.050	5,393,850.000	
FOSUN INTERNATIONAL	173,028	10.080	1,744,122.240	
CHINA JINMAO HOLDINGS GROUP LTD	318,000	5.020	1,596,360.000	
CHINA AOYUAN GROUP LTD	34,000	9.890	336,260.000	
SINO-OCEAN GROUP HOLDING LTD	133,500	2.760	368,460.000	
BOSIDENG INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	150,000	3.670	550,500.000	
SOHO CHINA LTD	170,000	2.320	394,400.000	
KINGSOFT CORP LTD	58,000	18.940	1,098,520.000	
SINOTRUK HONG KONG LTD	70,000	12.200	854,000.000	
CHINA RAILWAY GROUP LTD	288,000	4.800	1,382,400.000	
UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS LTD	53,000	8.360	443,080.000	

BYD ELECTRONIC INTERNATIONAL CO LTD	52,500	11.560	606,900.000	
CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP	165,000	8.770	1,447,050.000	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	321,000	6.340	2,035,140.000	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	168,600	29.550	4,982,130.000	
CHINA EVERGRANDE GROUP	104,000	18.440	1,917,760.000	
CRRG CORP LTD - H	342,450	5.420	1,856,079.000	
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDINGS LTD	67,000	10.180	682,060.000	
SUN ART RETAIL GROUP LTD	211,500	8.400	1,776,600.000	
BBMG CORP	222,000	2.350	521,700.000	
CHINA ZHONGWANG HOLDINGS LTD	130,000	3.270	425,100.000	
SINOPHARM GROUP CO	96,800	25.850	2,502,280.000	
CHINA RESOURCES CEMENT	190,000	8.310	1,578,900.000	
METALLURGICAL CORP OF CHINA LTD	189,000	1.740	328,860.000	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP CO LTD	190,527	8.200	1,562,321.400	
CHINA HONGQIAO GROUP LTD	84,500	4.900	414,050.000	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL BANK	181,000	4.290	776,490.000	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP CORP	272,000	4.070	1,107,040.000	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS HOLDING CO LTD	48,200	14.460	696,972.000	
HUANENG RENEWABLES CORP LTD	330,000	2.950	973,500.000	
SIHUAN PHARMACEUTICAL HOLDINGS GROUP LTD	260,000	1.110	288,600.000	
SUNAC CHINA HOLDINGS LTD	172,000	34.800	5,985,600.000	
YUZHOU PROPERTIES CO LTD	130,000	3.260	423,800.000	
LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	128,500	32.100	4,124,850.000	
NEW CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	50,800	31.750	1,612,900.000	
CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD	555,656	5.480	3,044,994.880	
KAISA GROUP HOLDINGS LTD	203,000	3.640	738,920.000	

XINJIANG GOLDWIND SCIENCE & TECHNOLOGY CO LTD	55,200	9.530	526,056.000	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO LTD	322,000	3.660	1,178,520.000	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA	1,928,000	3.180	6,131,040.000	
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS LTD	39,500	25.450	1,005,275.000	
FAR EAST HORIZON LTD	146,000	7.070	1,032,220.000	
CITIC SECURITIES CO LTD	133,000	15.460	2,056,180.000	
FUTURE LAND DEVELOPMENT HOLDINGS LTD	132,000	7.510	991,320.000	
HAITONG SECURITIES CO LTD	177,200	8.540	1,513,288.000	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROUP OF CHINA LTD	509,000	3.220	1,638,980.000	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	31,000	21.750	674,250.000	
CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD	142,000	5.040	715,680.000	
SINOPEC ENGINEERING GROUP CO LTD	121,500	4.800	583,200.000	
CHINA GALAXY SECURITIES CO LTD	306,000	4.300	1,315,800.000	
HANERGY THIN FILM POWER GROUP	986,000	0.000	0.000	
NEXTEER AUTOMOTIVE GROUP LTD	120,000	6.500	780,000.000	
CHINA HUIZHAN DAIRY HOLDINGS CO LTD	323,000	0.000	0.000	
GREENTOWN SERVICE GROUP CO LTD	96,000	7.700	739,200.000	
GUOTAI JUNAN SECURITIES CO LTD	59,800	12.800	765,440.000	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA CO LTD	474,000	4.770	2,260,980.000	
YIHAI INTERNATIONAL HOLDING LTD	35,000	48.000	1,680,000.000	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	54,000	15.620	843,480.000	
COUNTRY GARDEN SERVICES HOLDINGS CO LTD	93,000	25.050	2,329,650.000	
CHINA FIRST CAPITAL GROUP LTD	188,000	2.230	419,240.000	
CHINA EDUCATION GROUP HOLDINGS LTD	19,000	12.240	232,560.000	
CHINA TOWER CORP LTD	2,744,000	1.740	4,774,560.000	
XIAOMI CORP	502,400	8.930	4,486,432.000	
WUXI APPTec CO LTD	11,400	88.400	1,007,760.000	

	MEITUAN DIANPING	66,700	88.000	5,869,600.000	
	HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDING LTD	32,000	36.200	1,158,400.000	
	XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	158,000	4.730	747,340.000	
	CHINA CINDA ASSET MANAGEMENT CO LTD	516,000	1.630	841,080.000	
	LOGAN PROPERTY HOLDINGS CO LTD	102,000	11.620	1,185,240.000	
	CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS LTD	95,000	30.850	2,930,750.000	
	CHINA VANKE CO LTD-H	85,261	28.950	2,468,305.950	
	LUYE PHARMA GROUP LTD	143,000	5.980	855,140.000	
	HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	39,000	16.160	630,240.000	
	CGN POWER CO LTD	749,000	2.050	1,535,450.000	
	BAIC MOTOR CORP LTD	175,000	5.010	876,750.000	
	GF SECURITIES CO LTD	112,000	8.640	967,680.000	
	FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	24,400	22.350	545,340.000	
	HUATAI SECURITIES CO LTD	124,800	12.600	1,572,480.000	
	3SBIO INC	64,500	13.900	896,550.000	
	LEGEND HOLDINGS CORP	13,500	17.320	233,820.000	
	CHINA RESOURCES PHARMACEUTICAL GROUP LTD	93,000	7.470	694,710.000	
	CHINA HUARONG ASSET MANAGEMENT CO LTD	604,000	1.230	742,920.000	
	CHINA LITERATURE LTD	15,600	28.600	446,160.000	
	DALI FOODS GROUP CO LTD	188,000	5.270	990,760.000	
	CHINA RAILWAY SIGNAL & COMMUNICATION CORP LTD	141,000	4.820	679,620.000	
	CHINA REINSURANCE GROUP CORP	525,000	1.270	666,750.000	
	MEITU INC	152,500	1.760	268,400.000	
	BOC AVIATION LTD	8,800	73.350	645,480.000	
	ZHONGAN ONLINE P&C INSURANCE CO LTD	23,000	19.500	448,500.000	
	CHINA INTERNATIONAL CAPITAL CORP LTD	96,000	15.560	1,493,760.000	
	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	36,500	81.750	2,983,875.000	
	HENGTEEN NETWORKS GROUP LTD	2,096,000	0.120	251,520.000	
香港・ドル	小計	65,284,675		625,997,856.370 (8,651,290,376)	
台湾・ドル	ACER INC	220,532	17.700	3,903,416.400	
	ASUSTEK COMPUTER INC	51,554	200.000	10,310,800.000	

REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	32,616	228.000	7,436,448.000	
ASIA CEMENT CORP	164,928	42.900	7,075,411.200	
WALSIN TECHNOLOGY CORP	29,000	185.000	5,365,000.000	
TAIWAN BUSINESS BANK	300,779	12.600	3,789,815.400	
VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CORP	66,000	62.600	4,131,600.000	
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO LTD	51,000	90.000	4,590,000.000	
CHICONY ELECTRONICS CO LTD	54,975	91.400	5,024,715.000	
QUANTA COMPUTER INC	160,858	53.900	8,670,246.200	
HIGHWEALTH CONSTRUCTION CORP	58,070	45.650	2,650,895.500	
EVA AIRWAYS CORP	202,125	13.900	2,809,537.500	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	39,760	257.500	10,238,200.000	
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	416,771	21.850	9,106,446.350	
CHINA AIRLINES	156	9.060	1,413.360	
CHENG SHIN RUBBER INDUSTRY CO	161,169	46.050	7,421,832.450	
CHINA STEEL CORP	721,058	23.150	16,692,492.700	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD/TAIWAN	190,994	24.600	4,698,452.400	
ADVANTECH CO LTD	17,889	279.500	4,999,975.500	
COMPAL ELECTRONICS INC	199,304	17.900	3,567,541.600	
DELTA ELECTRONICS INC	142,663	133.000	18,974,179.000	
NANYA TECHNOLOGY CORP	68,000	71.700	4,875,600.000	
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	250,327	112.000	28,036,624.000	
AU OPTRONICS CORP	742,194	8.190	6,078,568.860	
TAIWAN MOBILE CO LTD	96,800	113.500	10,986,800.000	
EVERGREEN MARINE CORP	198,276	12.900	2,557,760.400	
FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	243,824	28.800	7,022,131.200	
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	27,307	220.000	6,007,540.000	
ECLAT TEXTILE CO LTD	15,322	409.500	6,274,359.000	
NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	40,285	185.500	7,472,867.500	
FORMOSA PLASTICS CORP	296,633	93.300	27,675,858.900	
FORMOSA TAFFETA CO LTD	8,000	34.600	276,800.000	
FORMOSA CHEMICALS & FIBRE CO	232,594	88.000	20,468,272.000	
GIANT MANUFACTURING	24,151	212.000	5,120,012.000	
MEDIATEK INC	102,507	370.500	37,978,843.500	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	426,936	44.800	19,126,732.800	

HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	589,459	21.200	12,496,530.800	
HOTAI MOTOR CO LTD	22,000	478.000	10,516,000.000	
FAR EASTONE TELECOMMUNICATIONS CO LTD	122,000	72.100	8,796,200.000	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	702,141	18.650	13,094,929.650	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	494,920	40.650	20,118,498.000	
CHINA DEPT FINANCIAL HOLDING	834,403	9.270	7,734,915.810	
E.SUN FINANCIAL HOLDING CO LTD	638,545	26.300	16,793,733.500	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	832,225	74.500	62,000,762.500	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD	701,495	29.150	20,448,579.250	
LARGAN PRECISION CO LTD	7,220	4,460.000	32,201,200.000	
TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	576,593	13.900	8,014,642.700	
SHIN KONG FINANCIAL HOLDING CO	795,061	9.590	7,624,634.990	
INVENTEC CO LTD	206,005	21.300	4,387,906.500	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	156,845	49.000	7,685,405.000	
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	805,443	12.300	9,906,948.900	
CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,165,048	20.900	24,349,503.200	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO LTD	593,852	22.050	13,094,436.600	
POWERTECH TECHNOLOGY INC	61,560	88.500	5,448,060.000	
NAN YA PLASTICS CORP	347,828	70.000	24,347,960.000	
WISTRON CORP	213,916	26.300	5,625,990.800	
POU CHEN CORP	111,990	39.350	4,406,806.500	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP	303,297	71.600	21,716,065.200	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	42,392	289.000	12,251,288.000	
FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	92,480	97.500	9,016,800.000	
PHISON ELECTRONICS CORP	12,658	277.000	3,506,266.000	
RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	73,393	43.300	3,177,916.900	
RUENTEX INDUSTRIES LTD	829	69.200	57,366.800	
FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	37,588	63.900	2,401,873.200	
STANDARD FOODS CORP	34,639	62.000	2,147,618.000	

	SYNNEX TECHNOLOGY INTERNATIONAL CORP	46,899	35.900	1,683,674.100	
	TAIWAN CEMENT CORP	363,684	39.950	14,529,175.800	
	TATUNG CO LTD	120,000	16.950	2,034,000.000	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	1,663,083	290.000	482,294,070.000	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	713,525	13.500	9,632,587.500	
	WINBOND ELECTRONICS CORP	219,000	17.650	3,865,350.000	
	YAGEO CORP	14,160	314.500	4,453,320.000	
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	163,000	35.050	5,713,150.000	
	INNOLUX CORPORATION	666,345	6.930	4,617,770.850	
	WPG HOLDINGS CO LTD	109,203	37.000	4,040,511.000	
	HIWIN TECHNOLOGIES CORP	19,645	262.500	5,156,812.500	
	TAIMED BIOLOGICS INC	11,000	138.500	1,523,500.000	
	PEGATRON CORP	105,554	55.000	5,805,470.000	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	9,000	414.500	3,730,500.000	
	WIN SEMICONDUCTORS CORP	22,000	294.000	6,468,000.000	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD	69,029	128.000	8,835,712.000	
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING LTD	25,385	124.000	3,147,740.000	
	TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL HOLDING	677,674	20.550	13,926,200.700	
	SHANGHAI COMMERCIAL & SAVINGS BANK LTD	233,000	51.900	12,092,700.000	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	220,903	76.800	16,965,350.400	
	GLOBALWAFERS CO LTD	19,000	357.500	6,792,500.000	
	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	10,000	260.500	2,605,000.000	
	台湾・ドル 小計	22,132,271		1,324,699,122.370 (4,689,434,893)	
南アフリカ・ランド	BIDVEST GROUP LTD	18,432	198.940	3,666,862.080	
	CLICKS GROUP LTD	19,827	249.190	4,940,690.130	
	TRUWORTHS INTERNATIONAL LTD	37,135	51.650	1,918,022.750	
	DISCOVERY LTD	26,029	122.080	3,177,620.320	
	GOLD FIELDS LTD	54,414	83.760	4,557,716.640	
	REMGRO LTD	36,309	170.280	6,182,696.520	
	THE FOSCHINI GROUP LTD	12,960	163.460	2,118,441.600	
	MOMENTUM METROPOLITAN HOLDINGS LTD	31,809	19.730	627,591.570	
	EXXARO RESOURCES LTD	19,729	116.400	2,296,455.600	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	2,681	1,342.970	3,600,502.570	
	LIBERTY HOLDINGS LTD	3,907	117.980	460,947.860	

MTN GROUP LTD	116,247	93.890	10,914,430.830	
ANGLOGOLD ASHANTI LTD	28,905	301.010	8,700,694.050	
TELKOM SA SOC LTD	22,080	68.820	1,519,545.600	
FIRSTRAND LTD	234,367	66.690	15,629,935.230	
PSG GROUP LTD	11,126	227.900	2,535,615.400	
NASPERS LTD	29,527	2,268.200	66,973,141.400	
NEDBANK GROUP LTD	25,563	237.120	6,061,498.560	
NETCARE LTD	39,220	18.240	715,372.800	
PICK'N PAY STORES LTD	11,458	59.890	686,219.620	
RMB HOLDINGS LTD	48,890	79.650	3,894,088.500	
ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	4,377	1,076.810	4,713,197.370	
SAPPI LTD	50,570	37.800	1,911,546.000	
SASOL LTD	36,985	274.620	10,156,820.700	
SHOPRITE HOLDINGS LTD	33,217	132.660	4,406,567.220	
MR PRICE GROUP LTD	13,831	156.980	2,171,190.380	
STANDARD BANK GROUP LTD	87,634	179.470	15,727,673.980	
SPAR GROUP LTD/THE	12,986	187.650	2,436,822.900	
WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	72,051	54.430	3,921,735.930	
ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LTD	28,788	96.720	2,784,375.360	
ABSA GROUP LTD	48,353	157.280	7,604,959.840	
TIGER BRANDS LTD	15,965	207.600	3,314,334.000	
SANLAM LTD	121,412	77.620	9,423,999.440	
INVESTEC LTD	21,242	79.170	1,681,729.140	
KUMBA IRON ORE LTD	5,327	364.500	1,941,691.500	
LIFE HEALTHCARE GROUP HOLDINGS LTD	61,447	24.220	1,488,246.340	
RMI HOLDINGS	55,570	29.960	1,664,877.200	
VODACOM GROUP PTY LTD	41,031	123.640	5,073,072.840	
NEPI ROCKCASTLE PLC	28,593	129.280	3,696,503.040	
OLD MUTUAL LTD	339,931	19.750	6,713,637.250	
REINET INVESTMENTS SCA	11,346	264.000	2,995,344.000	
MULTICHOICE GROUP LTD	28,769	118.800	3,417,757.200	
BID CORP LTD	21,757	336.000	7,310,352.000	
南アフリカ・ランド 小計	1,971,797		255,734,523.260 (1,871,976,710)	
合計	182,588,926		39,256,134,695 (39,256,134,695)	

(2) 株式以外の有価証券

令和1年10月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	タイ・パーツ	BTS GROUP HOLDINGS PCL-NVDR	59,033.000	172,376.360	
		MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	9,465.000	35,020.500	
	タイ・パーツ 小計		68,498.000	207,396.860 (740,406)	
新株予約権証券 合計			68,498	740,406 (740,406)	
投資信託受益証券	ブラジル・レアル	BANCO BTG PACTUAL SA	12,400.000	691,052.000	
		BANCO SANTANDER BRASIL SA	27,800.000	1,298,538.000	
		ENERGISA SA	16,000.000	787,360.000	
		KLABIN SA	62,000.000	956,660.000	
		SUL AMERICA SA	17,869.000	873,794.100	
	ブラジル・レアル 小計		136,069.000	4,607,404.100 (120,990,432)	
	メキシコ・ペソ	CEMEX SAB DE CV	923,875.000	7,252,418.750	
		COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	39,700.000	4,723,903.000	
		FOMENTO ECONOMICO MEXICANO SAB DE CV	132,100.000	23,170,340.000	
		GRUPO TELEVISIA SAB	147,200.000	6,294,272.000	
		MEGACABLE HOLDINGS SAB DE CV	27,400.000	2,292,832.000	
メキシコ・ペソ 小計		1,270,275.000	43,733,765.750 (246,221,101)		
投資信託受益証券 合計			1,406,344	367,211,533 (367,211,533)	
投資証券	メキシコ・ペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	207,200.000	6,419,056.000	
	メキシコ・ペソ 小計		207,200.000	6,419,056.000 (36,139,285)	
	南アフリカ・ランド	FORTRESS REIT LTD	117,482.000	2,414,255.100	
		GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	184,218.000	4,194,643.860	
		REDEFINE PROPERTIES LTD	279,940.000	2,189,130.800	
	南アフリカ・ランド 小計		581,640.000	8,798,029.760 (64,401,579)	
投資証券 合計			788,840	100,540,864 (100,540,864)	
合計				468,492,803 (468,492,803)	

(注) 投資信託受益証券、投資証券及び新株予約権証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入新株 予約権証券 時価比率 (%)	組入 投資信託 受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の 合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 59銘柄	11.05	-	-	-	12.47
アラブ首長国連邦・ディル ハム	株式 8銘柄	0.57	-	-	-	0.65
イギリス・ポンド	株式 1銘柄	0.06	-	-	-	0.06
インド・ルピー	株式 80銘柄	7.65	-	-	-	8.63
インドネシア・ルピア	株式 27銘柄	1.78	-	-	-	2.01
オフショア・人民元	株式 84銘柄	2.29	-	-	-	2.59
カタール・リアル	株式 11銘柄	0.87	-	-	-	0.98
コロンビア・ペソ	株式 9銘柄	0.36	-	-	-	0.40
サウジアラビア・リアル	株式 31銘柄	2.13	-	-	-	2.40
タイ・バーツ	株式 37銘柄 新株予約権証 券 2銘柄	2.50 -	- 0.00	- -	- -	2.83
チェコ・コルナ	株式 3銘柄	0.12	-	-	-	0.13
チリ・ペソ	株式 17銘柄	0.87	-	-	-	0.98
トルコ・リラ	株式 16銘柄	0.43	-	-	-	0.48
ハンガリー・フォリント	株式 3銘柄	0.25	-	-	-	0.28
パキスタン・ルピー	株式 3銘柄	0.03	-	-	-	0.04
フィリピン・ペソ	株式 23銘柄	0.98	-	-	-	1.10
ブラジル・レアル	株式 50銘柄 投資信託受益 証券 5銘柄	6.34 -	- -	- 0.27	- -	7.45
ポーランド・ズロチ	株式 19銘柄	0.88	-	-	-	0.99
マレーシア・リングgit	株式 43銘柄	1.77	-	-	-	2.00
メキシコ・ペソ	株式 19銘柄 投資信託受益 証券 5銘柄 投資証券 1銘柄	1.63 - -	- - -	- 0.55 -	- - 0.08	2.56
ユーロ	株式 9銘柄	0.27	-	-	-	0.31
韓国・ウォン	株式 114銘柄	10.80	-	-	-	12.19
香港・ドル	株式 208銘柄	19.30	-	-	-	21.78
台湾・ドル	株式 87銘柄	10.46	-	-	-	11.80
南アフリカ・ランド	株式 43銘柄 投資証券 3銘柄	4.18 -	- -	- -	- 0.14	4.87

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(令和1年10月16日から令和2年4月15日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【たわらノーロード 新興国株式】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 令和1年10月15日現在	第5期中間計算期間末 令和2年4月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,965,124	13,759,336
親投資信託受益証券	6,056,082,666	5,688,947,290
未収入金	-	111,000
流動資産合計	6,077,047,790	5,702,817,626
資産合計	6,077,047,790	5,702,817,626
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,103,634	1,705,729
未払受託者報酬	622,042	698,723
未払委託者報酬	9,953,359	11,180,210
その他未払費用	106,285	116,195
流動負債合計	20,785,320	13,700,857
負債合計	20,785,320	13,700,857
純資産の部		
元本等		
元本	4,728,335,987	5,159,656,171
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,327,926,483	529,460,598
（分配準備積立金）	407,810,414	345,176,544
元本等合計	6,056,262,470	5,689,116,769
純資産合計	6,056,262,470	5,689,116,769
負債純資産合計	6,077,047,790	5,702,817,626

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第4期中間計算期間 自 平成30年10月13日 至 平成31年4月12日	第5期中間計算期間 自 令和1年10月16日 至 令和2年4月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	664,442,001	888,609,376
営業収益合計	664,442,001	888,609,376
営業費用		
支払利息	6,189	7,520
受託者報酬	539,677	698,723
委託者報酬	8,635,506	11,180,210
その他費用	92,209	116,195
営業費用合計	9,273,581	12,002,648
営業利益又は営業損失()	655,168,420	900,612,024
経常利益又は経常損失()	655,168,420	900,612,024
中間純利益又は中間純損失()	655,168,420	900,612,024
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	25,187,578	13,002,391
期首剰余金又は期首欠損金()	814,942,230	1,327,926,483
剰余金増加額又は欠損金減少額	248,866,142	348,059,272
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	248,866,142	348,059,272
剰余金減少額又は欠損金増加額	91,175,997	232,910,742
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	91,175,997	232,910,742
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,602,613,217	529,460,598

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第5期中間計算期間	
	自 令和1年10月16日	至 令和2年4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年10月12日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を令和1年10月15日、当中間計算期間末日を令和2年4月15日としております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期中間計算期間末
	令和1年10月15日現在	令和2年4月15日現在
1. 期首元本額	3,600,140,560円	4,728,335,987円
期中追加設定元本額	1,871,517,255円	1,242,408,419円
期中一部解約元本額	743,321,828円	811,088,235円
2. 受益権の総数	4,728,335,987口	5,159,656,171口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 令和1年10月15日現在	第5期中間計算期間末 令和2年4月15日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 令和1年10月15日現在	第5期中間計算期間末 令和2年4月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,2808円 (12,808円)	1,1026円 (11,026円)

（参考）

当ファンドは、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

令和2年4月15日現在

資産の部	
流動資産	
預金	6,693,821,166
コール・ローン	69,454,564
株式	25,846,726,951
新株予約権証券	65,815
投資信託受益証券	151,669,569
投資証券	41,110,185
派生商品評価勘定	1,229,041,684
未収入金	1,282,350
未収配当金	73,472,582
差入委託証拠金	2,894,799,465
流動資産合計	37,001,444,331
資産合計	37,001,444,331
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,450,267
未払金	4,759,830,387
未払解約金	119,000
流動負債合計	4,762,399,654
負債合計	4,762,399,654
純資産の部	
元本等	
元本	33,500,811,540
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,261,766,863
元本等合計	32,239,044,677
純資産合計	32,239,044,677
負債純資産合計	37,001,444,331

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年10月16日 至 令和2年4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年4月15日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	40,153,656,121円
同期中追加設定元本額	25,627,110,357円
同期中一部解約元本額	32,279,954,938円

元本の内訳	
ファンド名	
D I A M新興国株式インデックスファンド< D C 年金>	5,966,487,609円
D I A M新興国株式インデックスファンド<為替ヘッジなし>(ファンドラップ)	393,399,133円
M I T O ラップ型ファンド(安定型)	2,737,273円
M I T O ラップ型ファンド(中立型)	8,945,691円
M I T O ラップ型ファンド(積極型)	9,485,481円
グローバル8資産ラップファンド(安定型)	38,313,785円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	35,858,209円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	14,497,885円
たわらノーロード 新興国株式	5,911,823,018円
たわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>	2,569,657,306円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	941,819,135円
たわらノーロード バランス(堅実型)	9,026,402円
たわらノーロード バランス(標準型)	28,903,810円
たわらノーロード バランス(積極型)	45,067,198円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	495,665円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	72,242,070円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	144,523,743円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	114,354,089円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	172,607,793円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	500,592円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	2,214,325円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	1,205,545円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	3,133,670円
たわらノーロード 全世界株式	27,192,564円
O n e D C 新興国株式インデックスファンド	23,486,891円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	441,719,912円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国10)	398,227,441円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国20)	400,152,689円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国30)	712,425,282円
投資のソムリエ	6,356,535,873円
クルーズコントロール	530,462,496円
投資のソムリエ< D C 年金>	594,492,133円
D I A M 8資産バランスファンドN< D C 年金>	363,111,843円
クルーズコントロール< D C 年金>	603,694円
D I A Mコア資産設計ファンド(堅実型)	7,287,401円
D I A Mコア資産設計ファンド(積極型)	19,375,965円
投資のソムリエ< D C 年金>リスク抑制型	221,210,030円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	2,176,795,052円
ワールドアセットバランス(基本コース)	1,464,721,356円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	915,052,973円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	7,173,871円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	4,866,363円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(D C)	2,013,199円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	8,646,549円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	1,090,170,249円
9資産分散投資・スタンダード< D C 年金>	316,965,786円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	1,470,458円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	692,778円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	908,690円
エマージング株式パッシブファンドV A(適格機関投資家専用)	179,615,850円

D I A M世界アセットバランスファンド2 V A (適格機関投資家限定)	425,957,927円
D I A M世界アセットバランスファンド3 V A (適格機関投資家限定)	322,176,798円
計	33,500,811,540円
2. 受益権の総数	33,500,811,540口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,261,766,863円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年4月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	令和2年4月15日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	2,395,251,430	-	2,390,351,329	4,900,101
アメリカ・ドル	2,395,251,430	-	2,390,351,329	4,900,101
買建	10,710,799,166	-	10,710,081,146	718,020
アメリカ・ドル	8,315,547,736	-	8,315,427,470	120,266
インド・ルピー	482,093,540	-	482,800,000	706,460
インドネシア・ルピア	82,508,809	-	83,022,276	513,467
タイ・バーツ	123,909,414	-	123,656,000	253,414
チェコ・コルナ	3,954,057	-	3,942,000	12,057
トルコ・リラ	22,019,516	-	21,994,000	25,516
ハンガリー・フォリント	16,748,183	-	16,730,000	18,183
ポーランド・ズロチ	44,347,466	-	44,268,000	79,466
マレーシア・リングgit	89,281,532	-	89,136,000	145,532
メキシコ・ペソ	96,255,895	-	95,970,000	285,895
ユーロ	8,240,705	-	8,240,400	305
香港・ドル	1,223,721,182	-	1,223,070,000	651,182
南アフリカ・ランド	202,171,131	-	201,825,000	346,131
合計	13,106,050,596	-	13,100,432,475	4,182,081

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

株式関連

種類	令和2年4月15日現在			
	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 先物取引 買建	12,921,894,109	-	14,144,303,445	1,222,409,336
合計	12,921,894,109	-	14,144,303,445	1,222,409,336

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	令和2年4月15日現在
1口当たり純資産額	0.9623円
(1万口当たり純資産額)	(9,623円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

令和2年4月30日現在

資産総額	5,947,517,158円
負債総額	7,655,936円
純資産総額(-)	5,939,861,222円
発行済数量	5,264,191,991口
1口当たり純資産額(/)	1.1284円

(参考)

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

令和2年4月30日現在

資産総額	42,074,604,742円
負債総額	6,677,595円
純資産総額(-)	42,067,927,147円
発行済数量	42,712,890,041口
1口当たり純資産額(/)	0.9849円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額(2020年4月30日現在)

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構(2020年4月30日現在)

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2020年4月30日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,147,569,054,025
追加型株式投資信託	858	12,752,574,416,317
単位型公社債投資信託	37	96,812,263,974
単位型株式投資信託	183	1,275,450,528,810
合計	1,104	15,272,406,263,126

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第35期事業年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	41,087,475	32,932,013
金銭の信託	18,773,228	28,548,165
有価証券	153,518	996
未収委託者報酬	12,438,085	11,487,393
未収運用受託報酬	3,295,109	4,674,225
未収投資助言報酬	327,064	331,543
未収収益	56,925	11,674
前払費用	573,874	480,129
その他	491,914	2,815,351
流動資産計	77,197,195	81,281,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,461,316	1,278,455
1 建物	1,096,916	1,006,793
器具備品	1 364,399	1 270,768
建設仮勘定	-	894
無形固定資産		
ソフトウェア	2,411,540	3,524,781
ソフトウェア仮勘定	885,545	3,299,065
1,522,040	221,784	
電話加入権	3,931	3,931
電信電話専用施設利用権	23	-
投資その他の資産		
投資有価証券	9,269,808	9,482,127
関係会社株式	1,611,931	261,361
4,499,196	5,299,196	
長期差入保証金	1,312,328	1,302,402
繰延税金資産	1,748,459	2,508,004
その他	97,892	111,162
固定資産計	13,142,665	14,285,364
資産合計	90,339,861	95,566,859

(単位:千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	2,183,889	3,702,906
未払金	5,697,942	4,803,140
未払収益分配金	1,053	966
未払償還金	48,968	9,999
未払手数料	4,883,723	4,582,140
その他未払金	764,196	210,034
未払費用	6,724,986	6,673,320
未払法人税等	3,341,238	4,090,268
未払消費税等	576,632	1,338,183
賞与引当金	1,344,466	1,373,328
役員賞与引当金	48,609	65,290
流動負債計	19,917,766	22,046,438
固定負債		
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
時効後支払損引当金	177,851	174,139
固定負債計	2,073,009	2,293,087
負債合計	21,990,776	24,339,526
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	45,949,372	49,674,383
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	45,826,079	49,551,090
別途積立金	31,680,000	31,680,000
繰越利益剰余金	14,146,079	17,871,090
株主資本計	67,502,329	71,227,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	846,755	7
評価・換算差額等計	846,755	7
純資産合計	68,349,085	71,227,333
負債・純資産合計	90,339,861	95,566,859

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	84,812,585		84,426,075	
運用受託報酬	16,483,356		16,912,305	
投資助言報酬	1,235,553		1,208,954	
その他営業収益	113,622		68,156	
営業収益計		102,645,117		102,615,492
営業費用				
支払手数料	36,100,556		34,980,736	
広告宣伝費	387,028		340,791	
公告費	375		375	
調査費	24,389,003		25,132,268	
調査費	9,956,757		10,586,542	
委託調査費	14,432,246		14,545,725	
委託計算費	936,075		698,723	
営業雑経費	1,254,114		990,002	
通信費	47,007		44,209	
印刷費	978,185		738,330	
協会費	63,558		71,386	
諸会費	22,877		22,790	
支払販売手数料	142,485		113,286	
営業費用計		63,067,153		62,142,897
一般管理費				
給料	10,859,354		10,817,861	
役員報酬	189,198		174,795	
給料・手当	9,098,957		9,087,800	
賞与	1,571,197		1,555,264	
交際費	60,115		40,436	
寄付金	7,255		8,906	
旅費交通費	361,479		320,037	
租税公課	588,172		651,265	
不動産賃借料	1,511,876		1,479,503	
退職給付費用	521,184		505,189	
固定資産減価償却費	590,667		882,526	
福利厚生費	45,292		44,352	
修繕費	16,247		1,843	
賞与引当金繰入額	1,344,466		1,373,328	
役員賞与引当金繰入額	48,609		65,290	
機器リース料	130		233	
事務委託費	3,302,806		3,625,424	
事務用消耗品費	131,074		104,627	
器具備品費	8,112		1,620	
諸経費	188,367		197,094	
一般管理費計		19,585,212		20,119,543
営業利益		19,992,752		20,353,050

(単位:千円)

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
営業外収益				
受取利息	1,749		4,440	
受取配当金	73,517		11,185	
時効成立分配金・償還金	8,582		49,164	
投資信託償還益	-		5,528	
受取負担金	177,066		297,886	
雑収入	24,919		7,394	
時効後支払損引当金戻入額	19,797		3,473	
営業外収益計		305,633		379,073
営業外費用				
為替差損	17,542		19,750	
投資信託償還損	-		1	
金銭の信託運用損	175,164		169,505	
システム解約料	-		31,680	
雑損失	5,659		104	
営業外費用計		198,365		221,042
経常利益		20,100,019		20,511,082
特別利益				
投資有価証券売却益	353,644		1,169,758	
特別利益計		353,644		1,169,758
特別損失				
固定資産除却損	1 19,121		1 16,085	
特別損失計		19,121		16,085
税引前当期純利益		20,434,543		21,664,754
法人税、住民税及び事業税		6,386,793		7,045,579
法人税等調整額		71,767		385,835
法人税等合計		6,315,026		6,659,743
当期純利益		14,119,516		15,005,011

(3)【株主資本等変動計算書】

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当期変動額									
剰余金の配当									12,520,000
当期純利益									14,119,516
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							300,000		
運用責任準備積立金の取崩								200,000	
繰越利益剰余金の取崩									6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,100,000	300,000	200,000	5,000,483
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	-	-	14,146,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当期変動額					
剰余金の配当	12,520,000	12,520,000			12,520,000
当期純利益	14,119,516	14,119,516			14,119,516
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発積立金の取崩	300,000	300,000			300,000
運用責任準備積立金の取崩	200,000	200,000			200,000
繰越利益剰余金の取崩	6,600,000	6,600,000			6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	51,753	51,753
当期変動額合計	1,599,516	1,599,516	51,753	51,753	1,651,270
当期末残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	14,146,079	45,949,372	67,502,329
当期変動額									
剰余金の配当							11,280,000	11,280,000	11,280,000
当期純利益							15,005,011	15,005,011	15,005,011
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,725,011	3,725,011	3,725,011
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090	49,674,383	71,227,341

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	846,755	846,755	68,349,085
当期変動額			
剰余金の配当			11,280,000
当期純利益			15,005,011
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	846,763	846,763	846,763
当期変動額合計	846,763	846,763	2,878,247
当期末残高	7	7	71,227,333

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

(千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
建物	229,897	320,020
器具備品	927,688	949,984

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第34期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第35期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
建物	1,550	-
器具備品	439	9,609
ソフトウエア	17,130	6,475

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種 類株式					

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2020年6月17日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種 類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定してあります。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されてあります。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されてあります。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

第34期(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	41,087,475	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	18,773,228	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	12,438,085	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	3,295,109	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,488,684	1,488,684	-
資産計	77,082,582	77,082,582	-
(1) 未払手数料	4,883,723	4,883,723	-
負債計	4,883,723	4,883,723	-

第35期(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	32,932,013	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	28,548,165	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	11,487,393	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	4,674,225	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,988	2,988	-
資産計	77,644,787	77,644,787	-
(1) 未払手数料	4,582,140	4,582,140	-
負債計	4,582,140	4,582,140	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
非上場株式	276,764	259,369
関係会社株式	4,499,196	5,299,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(2019年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	-	-	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	153,518	1,995	996	-

第35期(2020年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	-	-	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	996	994	997	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第34期の貸借対照表計上額4,499,196千円、第35期の貸借対照表計上額5,299,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

第34期(2019年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,326,372	111,223	1,215,148
投資信託	158,321	153,000	5,321
小計	1,484,694	264,223	1,220,470
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,990	4,000	9
小計	3,990	4,000	9
合計	1,488,684	268,223	1,220,460

(注)非上場株式(貸借対照表計上額276,764千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第35期(2020年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	2,988	3,000	11
小計	2,988	3,000	11
合計	2,988	3,000	11

(注)非上場株式(貸借対照表計上額259,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	394,222	353,644	-
投資信託	-	-	-

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,298,377	1,169,758	-
投資信託	159,526	5,528	1

(注) 投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、償還によるものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,154,607	2,289,044
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の発生額	10,147	18,448
退職給付の支払額	158,018	187,749
その他	438	1,476
退職給付債務の期末残高	2,289,044	2,422,901

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未積立退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未認識数理計算上の差異	150,568	130,155
未認識過去勤務費用	243,317	173,798
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の費用処理額	43,920	38,861
過去勤務費用の費用処理額	69,519	69,519
その他	3,640	11,303
確定給付制度に係る退職給付費用	411,963	401,711

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 4.42%	1.00% ~ 4.42%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度104,720千円、当事業年度103,477千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期	第35期
	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	173,805	221,053
未払事業所税	10,915	10,778
賞与引当金	411,675	420,513
未払法定福利費	80,253	78,439
未払給与	7,961	10,410
受取負担金	138,994	47,781
運用受託報酬	102,490	331,395
資産除去債務	10,152	14,116
減価償却超過額(一括償却資産)	4,569	50,942
減価償却超過額	125,839	82,684
繰延資産償却超過額(税法上)	135,542	323,132
退職給付引当金	580,297	648,821
時効後支払損引当金	54,458	53,321
ゴルフ会員権評価損	7,360	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
その他	29,494	11,532
その他有価証券評価差額金	-	3
繰延税金資産小計	2,069,527	2,508,004
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	2,069,527	2,508,004
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	321,067	-
繰延税金負債合計	321,067	-
繰延税金資産の純額	1,748,459	2,508,004

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224,837千円
b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c. のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却	

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b. 負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
流動資産	- 千円	- 千円
固定資産	104,326,078千円	94,605,736千円
資産合計	104,326,078千円	94,605,736千円
流動負債	- 千円	- 千円
固定負債	10,571,428千円	8,278,713千円
負債合計	10,571,428千円	8,278,713千円
純資産	93,754,650千円	86,327,023千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	66,696,733千円	62,885,491千円
顧客関連資産	39,959,586千円	34,810,031千円

(2) 損益計算書項目

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益	- 千円	- 千円
営業利益	9,043,138千円	8,954,439千円
経常利益	9,043,138千円	8,954,439千円
税引前当期純利益	9,091,728千円	9,111,312千円
当期純利益	7,489,721千円	7,536,465千円
1株当たり当期純利益	187,243円04銭	188,411円64銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,241,252千円	5,149,555千円

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,048,352	未払 手数料	915,980
								子会社株式 の取得	1,270,000	-	-
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,215,017	未払 手数料	1,670,194

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	5,793,912	未払 手数料	1,112,061
								子会社株式 の取得	10,294,840	未払 手数料	1,231,431
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,294,840	未払 手数料	1,231,431

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 子会社株式の取得は、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ
(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

(1株当たり情報)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,708,727円13銭	1,780,683円32銭
1株当たり当期純利益金額	352,987円92銭	375,125円27銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

a.名称

みずほ信託銀行株式会社

b.資本金の額

2019年3月末日現在 247,369百万円

c.事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社みずほ銀行	1,404,065	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社ジャパンネット銀行	37,250	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社七十七銀行	24,658	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社千葉興業銀行	62,120	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社きらぼし銀行	43,734	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北陸銀行	140,409	日本において銀行業務を営んでおります。
スルガ銀行株式会社	30,043	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社四国銀行	25,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社筑邦銀行	8,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社十八銀行	24,404	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社親和銀行	36,878	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社肥後銀行	18,128	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社鹿児島銀行	18,130	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北洋銀行	121,101	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社福島銀行	18,127	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社栃木銀行	27,408	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社京葉銀行	49,759	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社神奈川銀行	5,191	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社福邦銀行	7,300	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社第三銀行	37,461	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社愛媛銀行	21,363	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社沖縄海邦銀行	4,537	日本において銀行業務を営んでおります。
信金中央金庫	(1) 690,998	日本において全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の受給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。
第一勧業信用組合	(1) 13,509	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

近畿産業信用組合	(1) 27,167	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。
第一生命保険株式会社	60,000	日本において保険業務を営んでおります。
富国生命保険相互会社	(2) 116,000	日本において保険業務を営んでおります。
藍澤證券株式会社	8,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
a uカブコム証券株式会社	7,196	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社S B I証券	48,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
岡三オンライン証券株式会社	2,500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
九州F G証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社しん証券さかもと	300	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ちばぎん証券株式会社	4,374	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
東武証券株式会社	420	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
S M B C日興証券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
マネックス証券株式会社	12,200	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
野村證券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
松井証券株式会社	11,945	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
三津井証券株式会社	558	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
水戸証券株式会社	12,272	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注) 資本金の額は2019年3月末日現在

(注) 確定拠出年金向けの取扱販売会社を含みます。

(1) 出資の総額

(2) 「基金」および「基金償却積立て額」の総額

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2) 信託財産の計算
- (3) 信託財産に関する報告書の作成
- (4) その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集の取扱い
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5)受益者に対する収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

3【資本関係】

委託会社は、三津井証券株式会社の株式を5.7%保有しています。

持株比率5%以上を記載します。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき委託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野 浩 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和1年11月21日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード 新興国株式の平成30年10月13日から令和1年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、たわらノーロード 新興国株式の令和1年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年5月29日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード 新興国株式の令和1年10月16日から令和2年4月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、たわらノーロード 新興国株式の令和2年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年10月16日から令和2年4月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。